

		令和6年度					令和7年度										令和8年度															備考
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	本改訂作業の基本的な進め方の検討																															
2	-1 基礎調査																															
	-1 上位・関連計画、関連法令の把握・整理																															
	-2 都市特性の把握																															
	-3 市長・部長職ヒアリング																															
	-4 改訂の方向性の整理																															
2	-2 現行都市計画MPの達成状況の把握				準備		実施										とりまとめ															
2	-3 市民等の意向の把握																															
	-1 子どもアンケート調査				準備			実施		入力・集計・分析																						
	-2 子ども意見聴取 ヒアリング・イラスト募集							準備		実施		まとめ																				
	-3 子どもワークショップ												11/30	準備	実施	まとめ																
	-4 市民アンケート調査				準備			実施		入力・集計・分析																						
	-5 近隣自治体住民アンケート調査				準備			実施			集計・分析																					
	-6 市民ワークショップ						準備					11/29			まとめ																	
	-7 関係団体ヒアリング 地域住民ヒアリング											10/26			12/14																	
3	会議運営等																															
	-1 庁内検討会																															
	-2 職員ワークショップ																															
	-3 学識等の意見聴取																															
4	計画の策定																															
	-1 骨子案																															
	-2 素案																															
	-3 案																															
	-4 計画策定																															
	-5 概要版の作成																															
5	市民参加																															
	-1 現行計画点検・評価																															
	-2 市民ワークショップ（再掲）																															
	-3 説明会																															
	-4 オープンハウス等																															
	-5 パブリックコメント																															
6	市民周知等																															
	-1 市民周知・イベント																															
	-2 プロモーション						準備（動画撮影等）										配信	準備（動画撮影等）										配信				
7	国立市議会																															
8	都市計画審議会																															
9	東京都協議等																															

国立市都市計画マスタープラン 改訂 改訂骨子の方向性について

序章 計画概要 序-1 目的と役割

【「都市計画」とは】

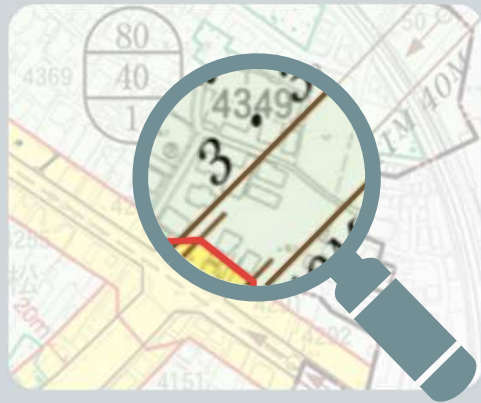
- ▼よりよいまちを実現するための、法律に基づいた「まちの設計図」
- ▼まちづくりを誘導・コントロールするための「ルール」

【都市計画で定める主な内容】

都市施設：生活に必要な施設（道路・公園・学校・上下水道等）をどこにつくるか
土地利用：その場所の用途（住宅地、商業地、工業地など）をどうするか など

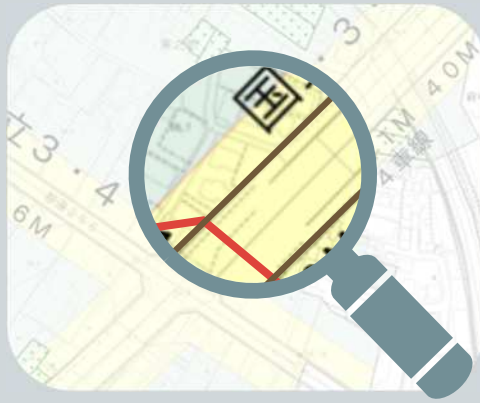
（参考）国立インター入口交差点付近の場合

平成29年（2017）都市計画図



都市施設：道路の計画線が引かれている
土地利用：低層住宅のための地域

令和7年（2025）都市計画図（GIS）



都市施設：計画に基づき道路整備が進展
土地利用：住宅を中心に一定規模の店舗や事務所等も建築可能な地域

【「都市計画マスタープラン」の役割】

まちづくりの方向性の提示

- ▼都市の将来像とまちづくりの方向性を総合かつ体系的にわかりやすく提示

各種計画・取組の相互の連携強化

- ▼各分野における計画や取組と互いに連携し調整を図るため、まちづくりに関する考え方を総合的に集約

都市計画の決定及び変更の根拠

- ▼都市施設（道路や公園など）や土地利用などの具体の都市計画を定めるうえでの根拠

市民等と連携したまちづくりの指針

- ▼多様な主体（行政・市民・事業者等）が連携し、まちづくりの考え方を共有するための指針

【計画の点検・評価と見直し】

【計画書における記載】

5年を目途として定量的な指標等を活用した市民参加による進捗状況の分析・評価を実施したうえで、必要と認められた場合には、基本的な理念を尊重しながら見直しを行う。



国立市都市計画マスタープラン
第二次改訂版 [H30 (2018)]



市民ワークショップの様子

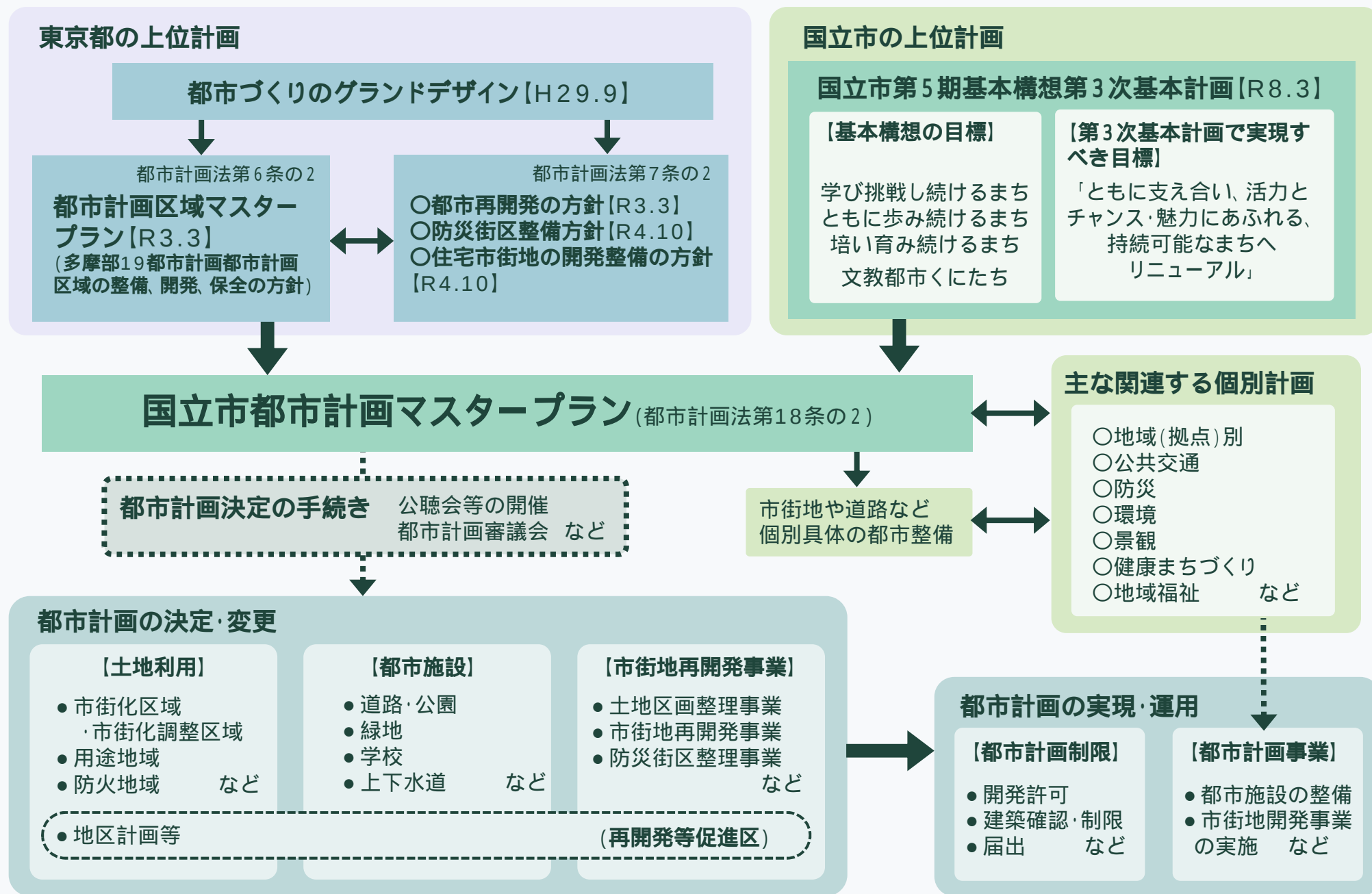
【令和7年度取組】

- ▼市民アンケート調査
- ▼こどもアンケート
- ▼近隣自治体市民アンケート
- ▼市民ワークショップ など



序章 計画概要 序-1 目的と役割

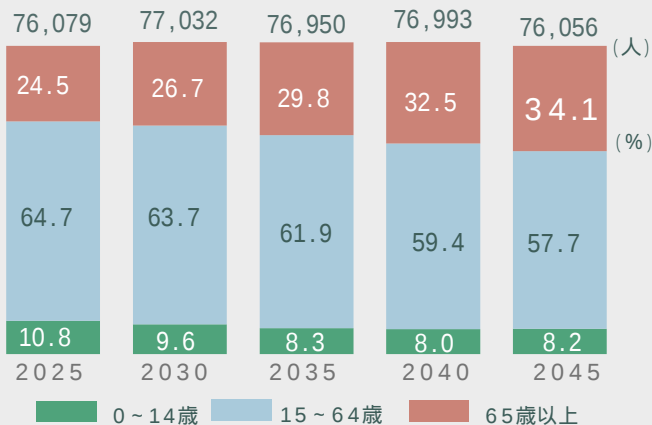
国立市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づき、東京都が定める「都市計画区域マスタープラン(多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)」を踏まえつつ、国立市が「国立市総合基本計画」に掲げたまちづくりの目標の実現に向け、都市計画に関する基本方針を明らかにしたもので、国立市が都市計画の決定・変更や個別具体の都市整備を実践する際は、本計画に基づき進めることになります。



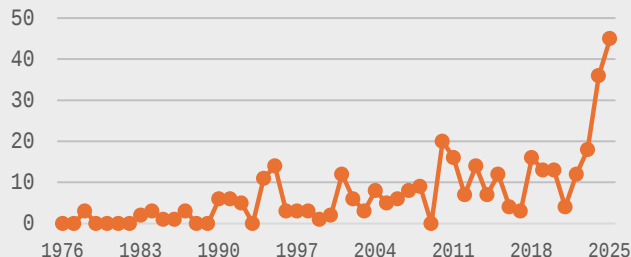
改訂の背景

人口規模が維持される中でも進行する「少子高齢化」、生態系や市民生活に影響を及ぼす「気候変動」、そして激甚化する「大規模災害」など、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。

人口・人口構成比の変化(予測)



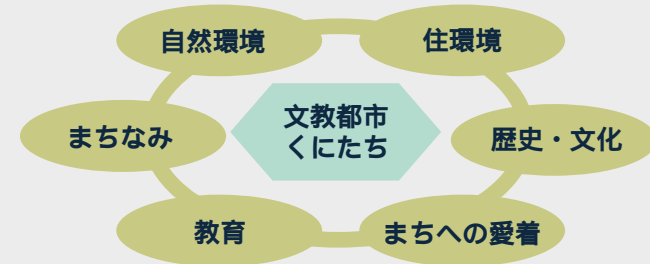
年間の猛暑日(35度以上)日数(府中)
[1976 - 2025]



将来にわたり国立市が「選ばれるまち」であり続けるためには、国立ならではの魅力を引き継ぎながら、これらの社会課題に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

改訂にあたっての視点

1 「文教都市くにたち」を守り育てるまちづくり
アンケートやワークショップなどで頂いた御意見も参考に、これまでのまちの成り立ちを踏まえ、将来に引き継ぐべき魅力を再整理したうえで、国立市を象徴する言葉であり、都市の理想の姿でもある「文教都市くにたち」を守り育てるまちづくりを進めていきます。



2 持続可能なまちを実現させる「まちづくりにおける3つの横断的視点」
持続可能なまちを実現するため、各分野を横断する「3つの視点」を新たに設定します。

<横断的視点1> 健康まちづくり

暮らしの中で健康になれる空間を整備し
誰もが心豊かに暮らせるウェルビーイングなまちの実現

<横断的視点2> 気候変動対策・生物多様性

みどりを育み、多様な生き物と共生する
ゼロカーボンシティの実現

<横断的視点3> 大規模災害への備え(フェーズフリー)

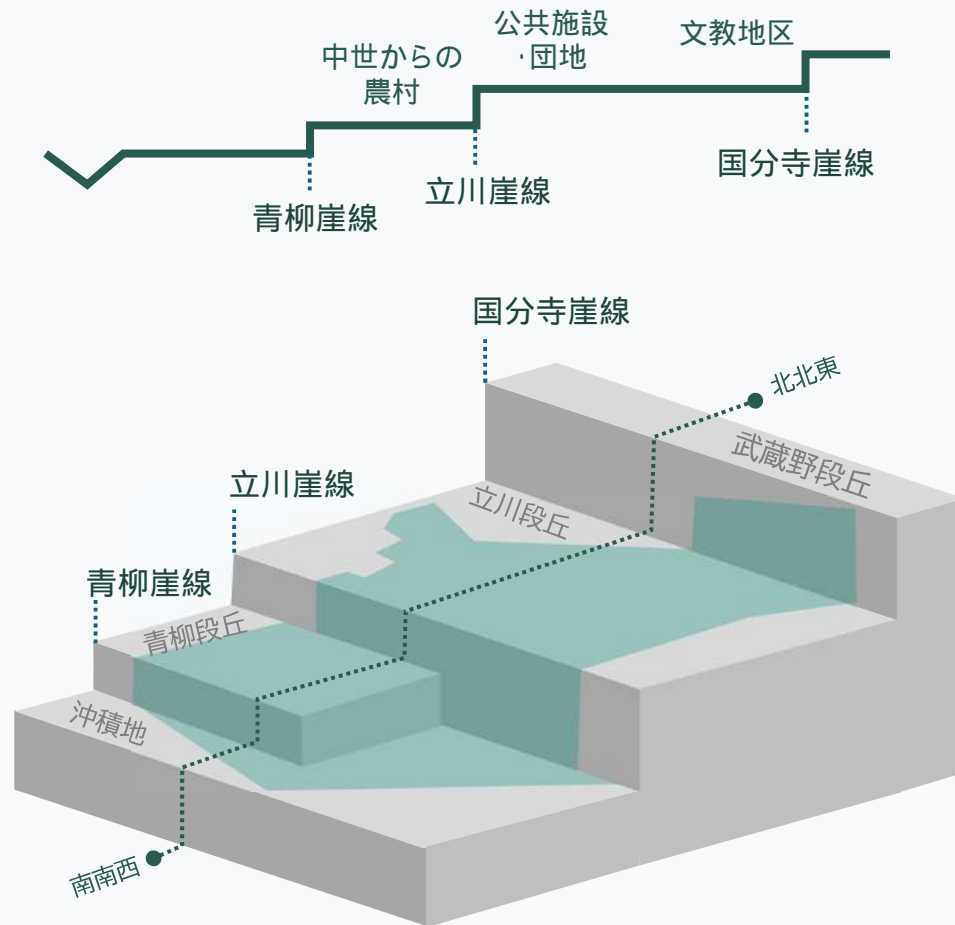
日常の空間と交流を防災に活かす
災害に強いまちの実現

第 章 国立市の特性 -1 国立市の特性

-1-1 国立市の地形の特徴

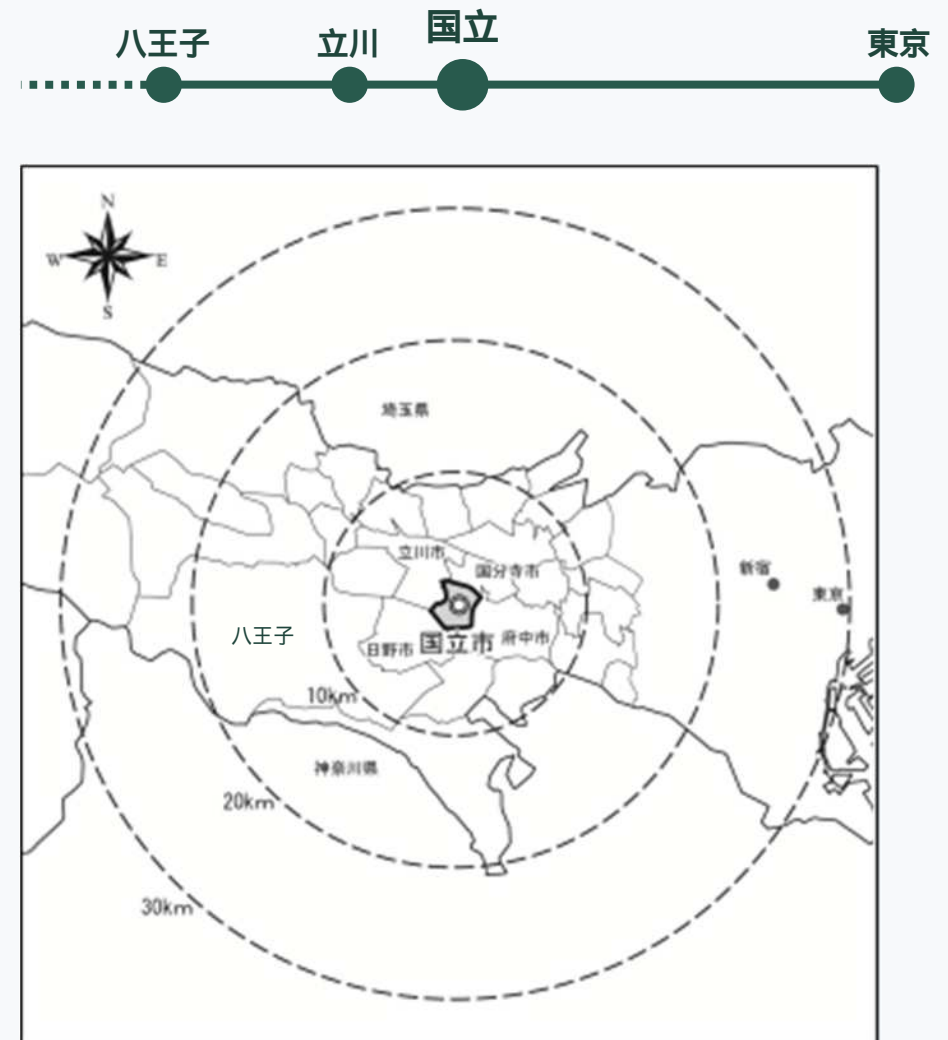
階段状の地形(河岸段丘)

- ▼ 3つのハケ(崖線)と多摩川にはさまれた平地で形成
- ▼ ハケ付近では旧石器時代からの遺跡も発見



都心との位置関係

- ▼ 東京都の中央部、都心から約30km圏内に位置
- ▼ 市域の東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市にそれぞれ隣接



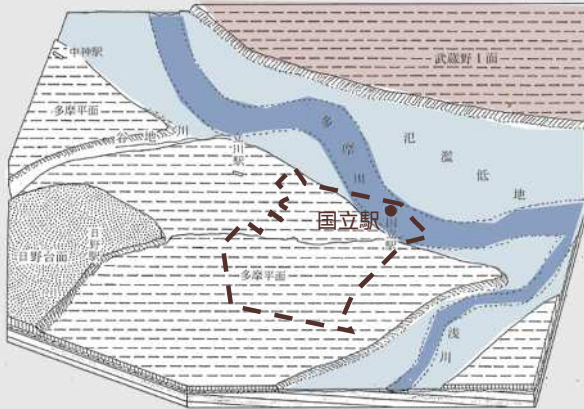
第 章 国立市の特性 -1 国立市の特性

-1-1 国立市の地形の特徴

氾濫低地・沖積地
 多摩川ほか
 現国立市域イメージ

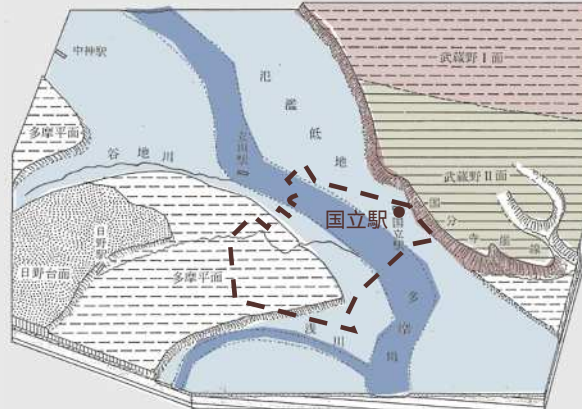
国分寺崖線
 武蔵野 面
 武蔵野 面
 立川崖線
 立川段丘
 青柳崖線
 青柳段丘

7～8万年以前(武蔵野 面)



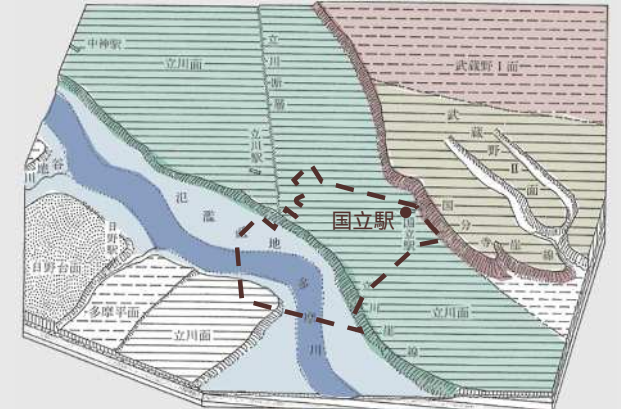
- ▼武蔵野 面が段丘化
- ▼多摩川は現在より北方に流れていた

約3万年以前(国分寺崖線)



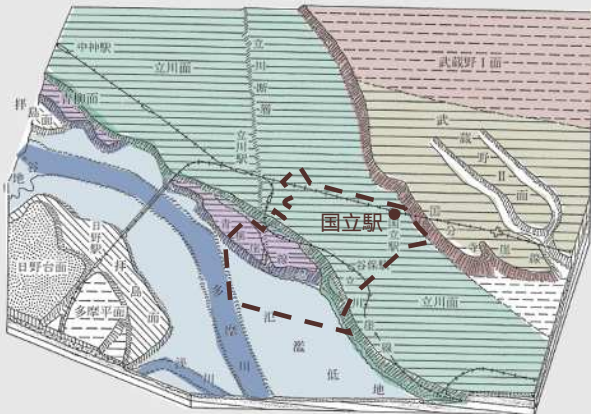
- ▼国分寺崖線が形成
- ▼箱根火山などが噴火し、風によって運ばれてきた火山灰は段丘面の上に堆積

約2万年以前(立川崖線)



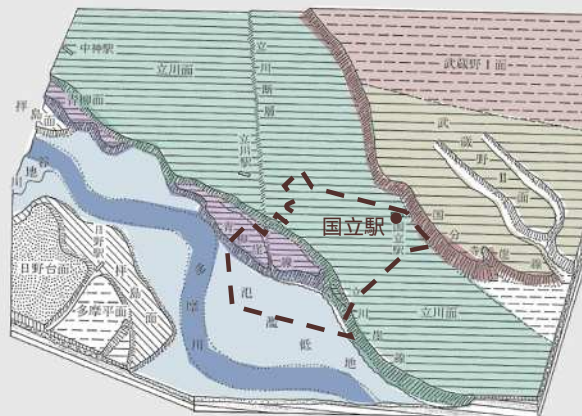
- ▼多摩川は南方へ移動し、立川崖線が形成
- ▼段丘面上には古富士火山からの火山灰が降り積もった

現在の地形



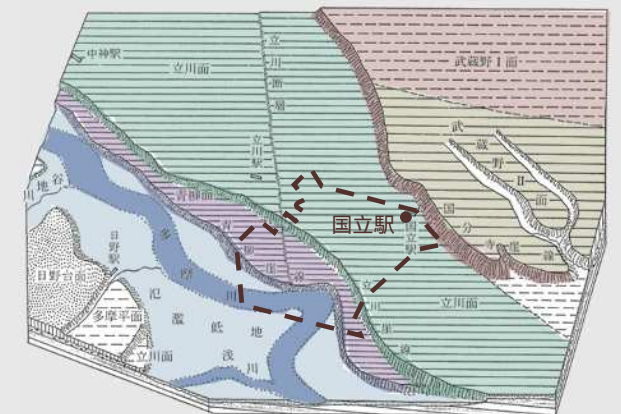
- ▼多摩川の両側に堤防が築かれ、流路は直線状に固定
- ▼明治時代中期まではハケ沿いに集落が発展

縄文時代(約1万年前)以降



- ▼地形は現在と大きく変わらないが多摩川の流路は左右に蛇行
- ▼低地は開発され水田等となり、集落も形成

約1万5千年以前(青柳崖線)



- ▼多摩川はさらに南方へ移動し、青柳崖線が形成

第 章 国立市の特性 -1 国立市の特性

-1-2 国立市のあゆみ

5,000年前(縄文時代中頃)

▼南養寺で出土した遺跡などから、この頃にはハケの上で人々が生活していたことが分かっている

1280年

「国庫納米員数注文(国庫に納める米の員数)」という記録の中に初めて「谷保」の地名が確認された

1181年

谷保天満宮が天神島(現府中市日新町あたり)から現在の地へと移される



1649,50年

「武蔵田園簿」に「石田」「青柳」「谷保」の三村が記載され、幕府の直轄領であったことがわかっている

1603年～ 甲州街道が整備

▼甲州街道が五街道のひとつとして整備
▼国立市域では青柳段丘下から段丘上に移設され街道沿いに集落が形成された

1889年

中央線(新宿-八王子間)が開業

1871年

上谷保村、下谷保村、青柳村が神奈川県に編入

1889年 「谷保村」が誕生

▼石田村、青柳村、上谷保村、下谷保村が合併され、谷保村となる
▼中央線(新宿-八王子間)が開業

1893年

神奈川県から東京府へ移管

1923年 学園都市構想のはじまり

▼関東大震災が発生
▼大きな被害を受けた東京商科大学(現一橋大学。当時は千代田区一ツ橋にあった)の郊外移転をはじめとする学園都市構想が、箱根土地株式会社により持ち込まれた

1944年

矢川停留所が駅に昇格

1932年

矢川停留所が開業



1926年

国立駅(南口)が開業

1927年

南武線(川崎-登戸間)開業

1929年

谷保駅開業

1930年

昭和恐慌

第 章 国立市の特性 -1 国立市の特性

-1-2 国立市のあゆみ



1945年
鉄道技術研究所国立分署を開設

1951年 「谷保村」→「国立町」へ

- ▼町制施行に伴い、「谷保町」とするか「国立町」とするかの議論が行われた
- ▼一度は「国保町」に決まったが、最終的に「国立町」となった

1955年

高度成長期の到来
国立町公民館会館

1950年

朝鮮戦争勃発により、立川米軍基地の軍人の駐留増加に伴い歓楽関係施設も増加

1952年 文教地区の指定

- ▼歓楽関係施設の増加を受け、町の浄化を訴える住民と商業関係の収益増加をのぞむ住民とで町は二分され、町議会でも様々な議論が重ねられた
- ▼最終的に、13対12の1票差により可決され、文教地区に指定された

1959年

国立駅(北口)が開設



1965年 富士見台団地の完成

- ▼富士見台団地の完成
- ▼国立町の人口が4万人を超え、市制への人口要件が整う



1976年

第一期基本構想の策定

1967年 「国立市」の誕生

- ▼市制施行により「国立市」となる

【コラム】文教地区指定と公民館(仮)

～国立市の社会教育・生涯学習の展開における
市民の学習と運動の歴史～

- ▼歓楽街の出現に危機感を抱いた主婦や知識人たちが立ち上がった「浄化運動」は、文教地区の指定を果たしたことを契機に、土曜会や国立婦人の会を中心に、様々な住民団体の活動へと広がっていききました。
- ▼コーラスや文化的活動に取り組むとともに、地域課題とも向き合っていた住民たちは、活動の場を求めて「公民館設立運動」へとつながっていきます。
- ▼そして、自発的な啓発活動や「町の予算」の学習、公民館設置の請願・要望の提出などを経て、昭和30(1955)年に国立町公民館が開館することとなりました。

第 章 国立市の特性 - 2 まちの魅力

アンケートやワークショップなどで頂いた御意見も参考に、これまでのまちの成り立ちを踏まえ、将来に引き継ぐべき魅力を再整理しました。

まちの魅力

1

みどりと調和した安心とゆとりの住環境

- ▼市域の約33%を占め、教育環境に配慮した土地利用を支える「文教地区」
- ▼都市基盤の整った良好な市街地として発展した富士見台地域
- ▼みどりと触れ合える機会を創出する公園や街路樹
- ▼南部地域の農地と調和したゆとりある住宅地



ハケや湧水などのみどりに育まれた自然環境

- ▼緑豊かな樹木が連なり、景観資源となっている青柳崖線
- ▼ママ下などの湧水や、湧水を水源とする水辺環境が残る矢川
- ▼スポーツやレクリエーション、散策の場として親しまれる多摩川の河川敷
- ▼水田や用水路、畑などの南部地域の原風景

まちの魅力

2



まちの魅力

3

歩きたくなる象徴的なまちなみ

- ▼放射状の骨格を作る大学通り・富士見通り・旭通り沿道の整然としたまちなみ
- ▼国立の中心を東西に走り、大学通りと並び桜並木の名所となっているさくら通り
- ▼沿道沿いに並ぶ個性的な商店
- ▼身近に自然や生き物を感じることができる矢川沿いの遊歩道



暮らしに根付く歴史と文化

- ▼南部地域の歴史的景観を構成する谷保天満宮・南養寺
- ▼江戸時代期より建ち、東京都の指定有形文化財に指定された旧本田家住宅
- ▼歴史的価値の保存と文化・観光の促進、市民交流の場として機能する旧国立駅舎
- ▼まちの歴史を背景に、今でも続く市民まつり



まちの魅力

4

まちの魅力

5

学びが循環する教育環境

- ▼教育環境が形成されてきた学園都市の歴史
- ▼街中の景観形成にも寄与する一橋大学をはじめとした教育文化施設
- ▼市民の自主的な文化・学習活動、仲間づくりを支える公民館



まちの魅力

6

まちへの誇りと愛着の意識

- ▼文教地区指定運動など、自分たちの住むまちを自ら作り上げてきた市民意識
- ▼旧国立駅舎等の再築に象徴される、歴史的文化遺産を「市民共有の財産」として次世代へ引き継ごうとする市民の想い
- ▼市民の想いが盛り込まれた「市民提案書」をベースに作成・継承されてきた都市計画マスタープラン



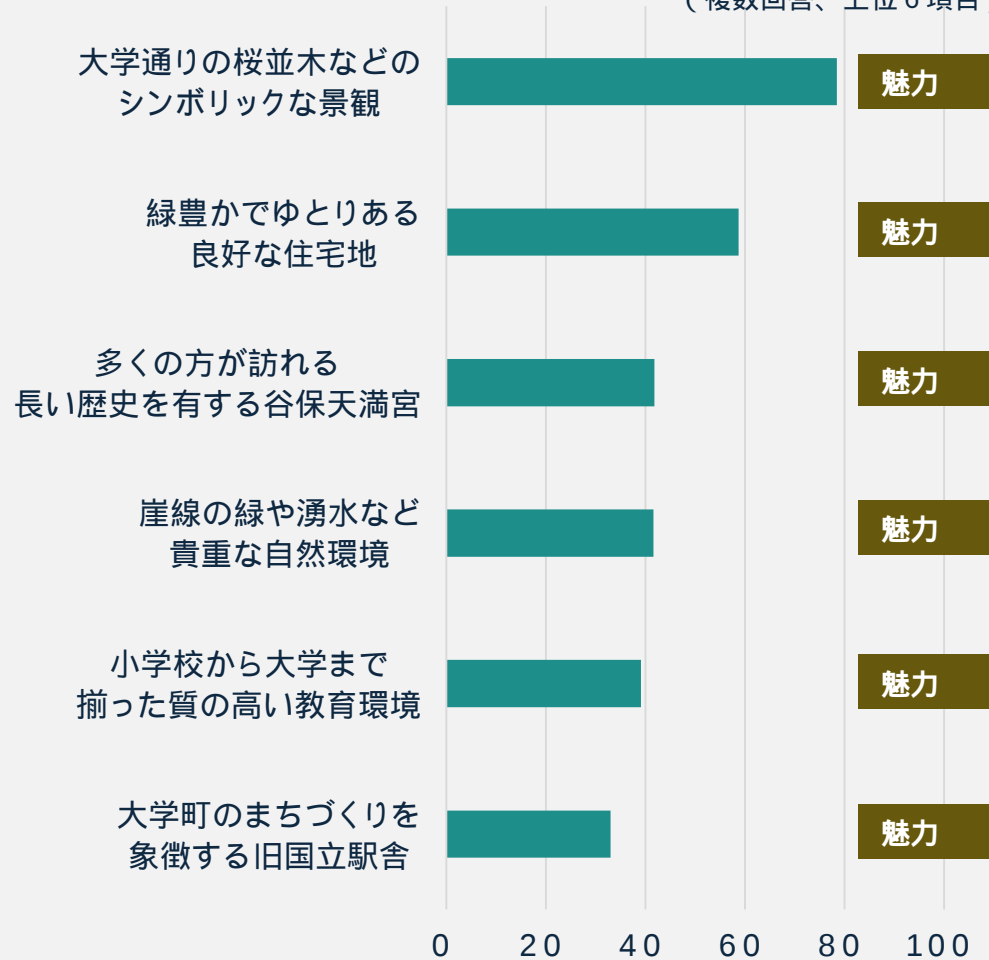
第 章 国立市の特性 -2 まちの魅力

【補足】 アンケート結果の傾向

「国立市都市計画マスタープラン策定に係るアンケート調査(一般市民,2025)」より

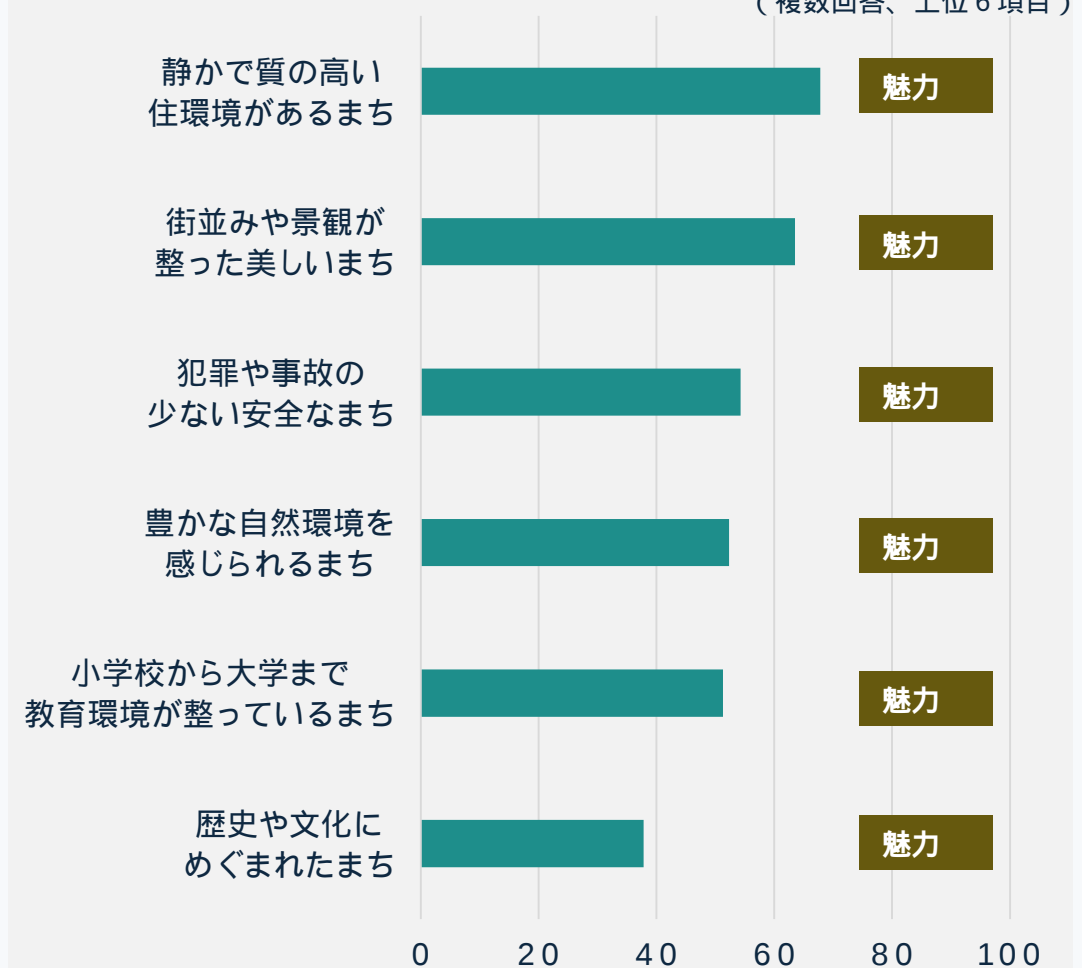
Q3 国立市の魅力について

(複数回答、上位6項目)



Q19 現在の国立市のイメージについて

(複数回答、上位6項目)



第 章 国立市の特性 -2 まちの魅力

: アンケート ○: ワークショップ

そのほか、計画改訂に当たって実施した各種(一般市民、子ども、近隣自治体)アンケート及び市民ワークショップでいただいた主な意見

魅力 緑と調和した安心とゆとりの住環境



一般: 定住意向として「住環境の良さ」が最も多く、次点で「治安が良いから」となっている
近隣市: 「住環境」がイメージ評価で2番目、「治安」が4番目に高い

- 閑静な住宅地、商業エリア、緑豊かな南部地域
- 静かで住みやすい、落ち着いた空気
- エリアによって建物の高さが揃っていてキレイ



魅力 ハケと湧水に育まれた自然資源



一般、子ども: 定住意向として「自然環境の豊さ」が子どもから大人まで共通して多い
一般: まちの将来像として「緑」「自然」を大切にすることが求められている

- はけの緑が連続している。
- ママ下湧水→きれいな水→昆虫などの自然
- 多摩川の環境は重要



魅力 歩きたくなる象徴的な街並み



子ども: まちの将来像として「街並み・景観が美しい」ことが求められている
近隣市: 「街並み・景観」がイメージ評価で最も高い

- 大学通りの景観、魅力的なお店が多い
- 散歩しやすい(さくら通り、大学通り等)
- 甲州街道沿いの風景、屋敷林



魅力 歴史と文化が息づくまち



一般: まちの将来像として「文化・歴史・芸術」を大切にすることが求められている
近隣市: 「歴史・文化」がイメージ評価で3番目に高い

- 歴史を大事にしている
- まちづくりの歴史がある
- 文教地区に指定されている



魅力 学びが循環する教育環境



一般: 30代の定住意向として「教育環境」が他年代と比較して多い
近隣市: 「教育環境」がイメージ評価で5番目に高い

- 学生に合うことが多くなった
- 学生と地域事業者がうまく連携している
- 大学と地域のつながりが深いまちになってほしい



魅力 まちへの誇りと愛着の意識



一般: まちに対して「誇りに思っている」「とても好き」「愛着がある」「気に入っている」などの意見がある
子ども: 定住意向として「国立市が好きだから」「生まれ育ったまちだから」が全年代で多い

- まちづくりに関心がある人が多い
- 国立を真剣に考えている市民の方が多い
- 国立市への想いがある、愛着を持っている
- まちづくりに参加するハードルがひくいまちになってほしい
- みんなの居場所をみんなで作れるまちになってほしい



市の 大きさ

8.15
km²

多摩26市中

全国市中

2 番目

4 番目

に小さい規模の自治体

人口密度 (2025.1)

人口 76,079人



人口密度
多摩26市中

4 番目 に高い

市街地の 整備状況



市域面積に占める
都市的土地利用()の割合



81.6%

多摩26市中

2 番目 に多い

生活や活動をさせるために人
為的に開発された宅地、事業用
地、工業用地、道路など

教育・文化施設 (2025)

市域面積に占めるの教育文化
施設()の割合



17.5%

多摩26市中

1 番 多い



学校、研究所、美術館、図書館、
寺社、教会、町内会館など

土地価格 (2026.1)

住宅地平均価格

411千円/m²

多摩26市中

4 番目

に高い



対前年平均変動率
(2025.1→2026.1)

住宅地平均
7.1%

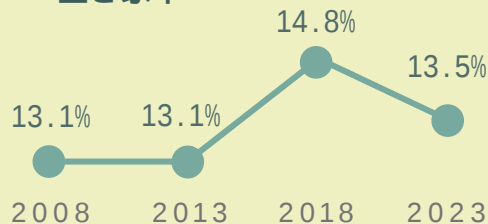
多摩26市中

2 番目 に高い



空き家の状態

空き家率



多摩26市中

2 番目 に多い
(2023)

犯罪

(2025)

人口千人あたり
刑法犯認知件数



5.59件

多摩26市中

13 番目

に少ない



非侵入窃盗罪()を除いた場合》
認知件数 多摩26市中

2.09件 11 番目 に多い
自転車盗、万引き、ひったくりなど

交通事故

人口千人あたり
交通人身事故件数

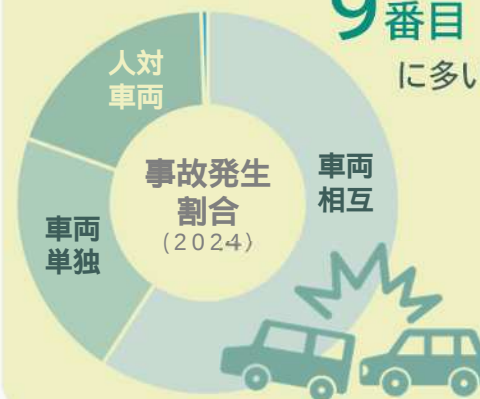
(2025)

2.40件

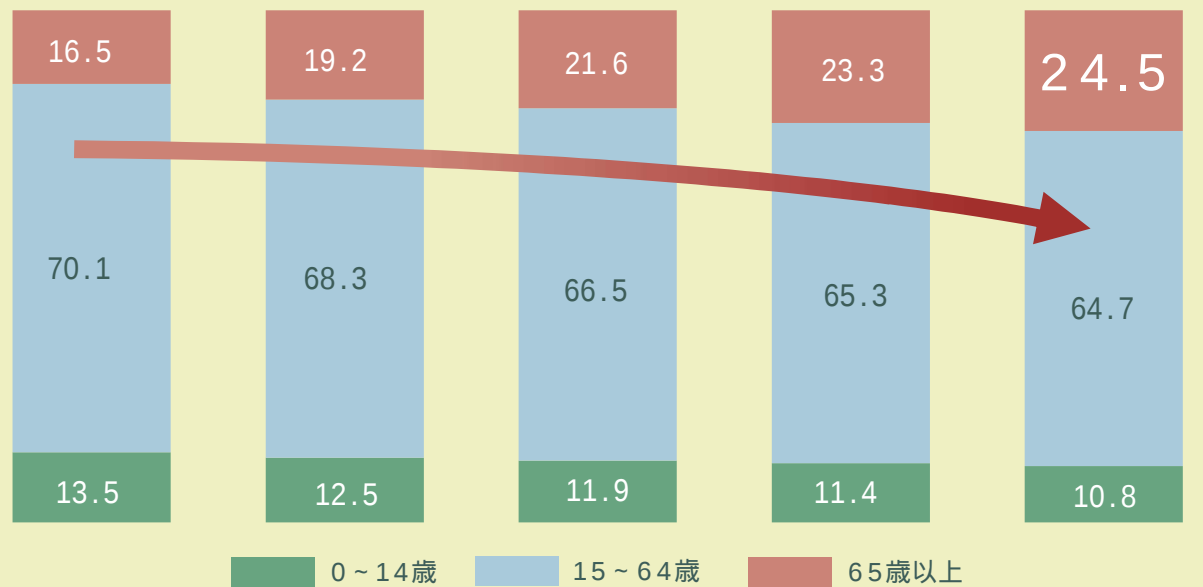
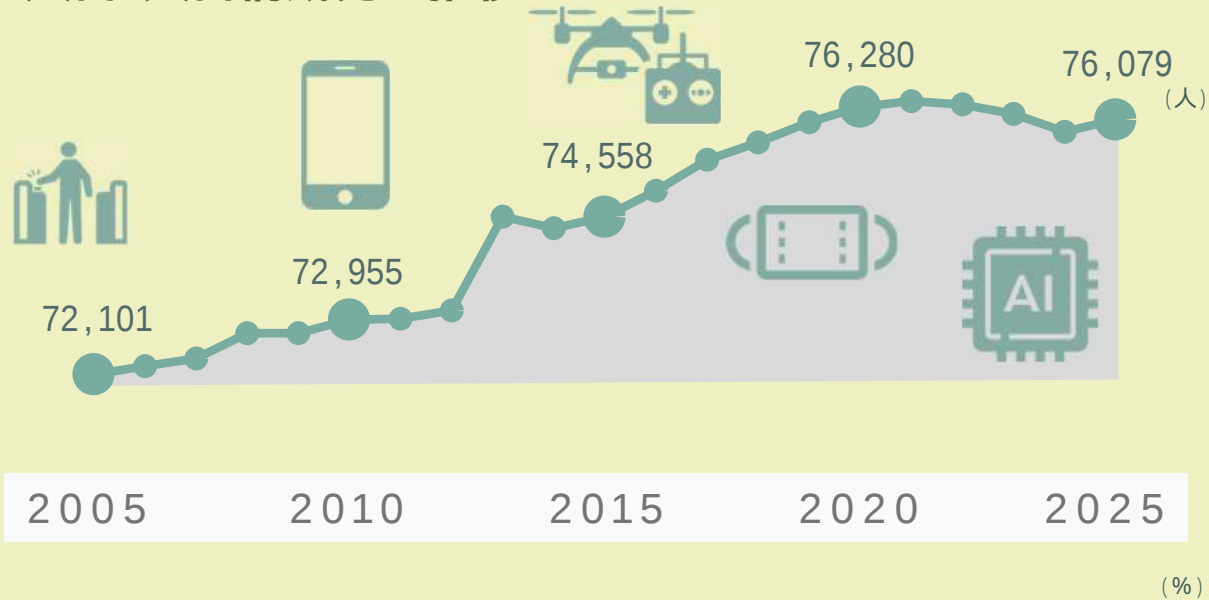
多摩26市中

9 番目

に多い

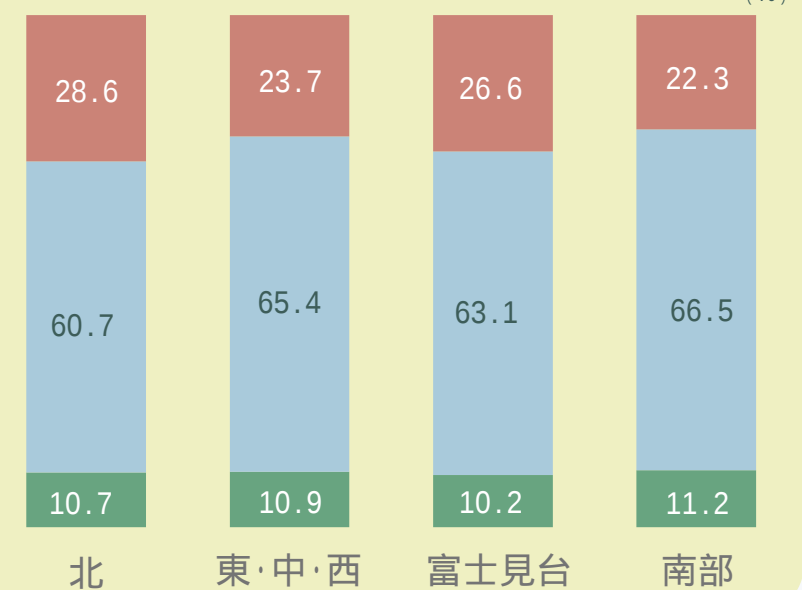
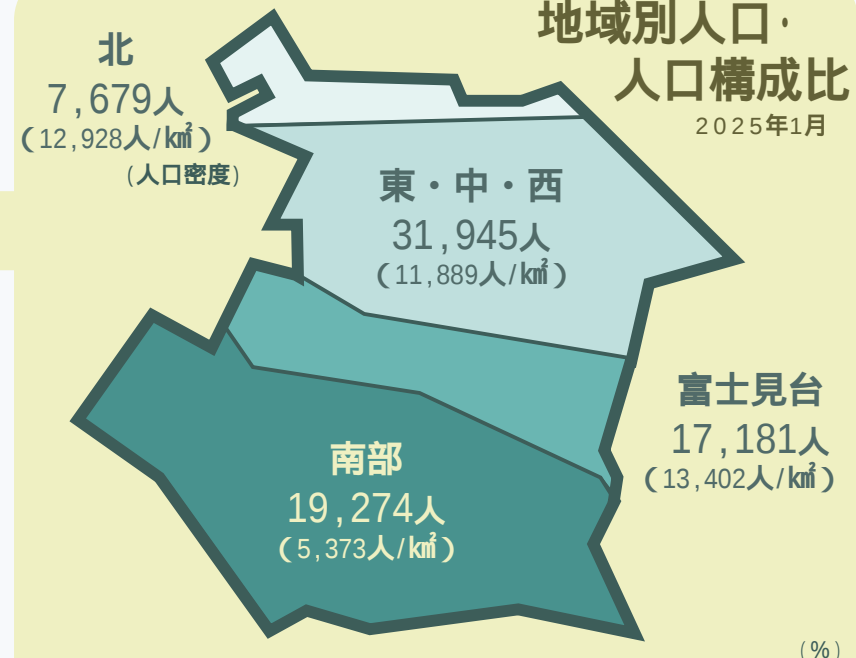


人口・人口構成比の推移



地域別人口・人口構成比

2025年1月



人口・人口構成比の変化(予測)

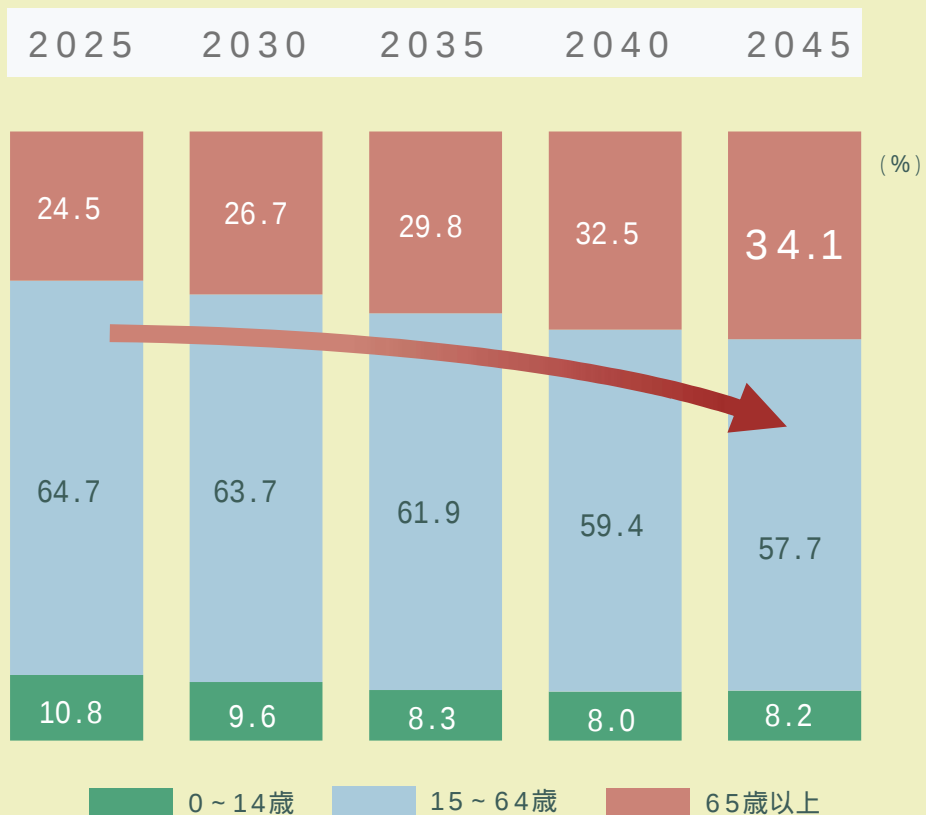


総人口
2025 2045
23人[0.03%]減少
76,079人 (2025) → 76,056人 (2045)

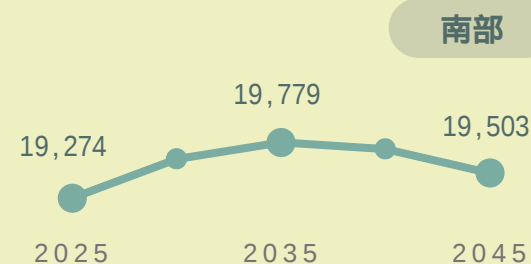
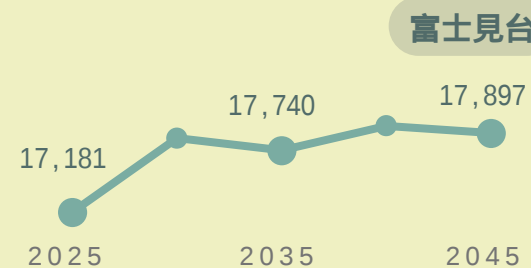
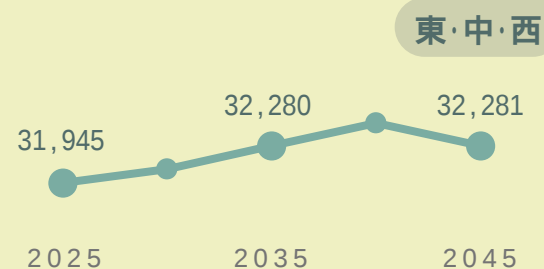
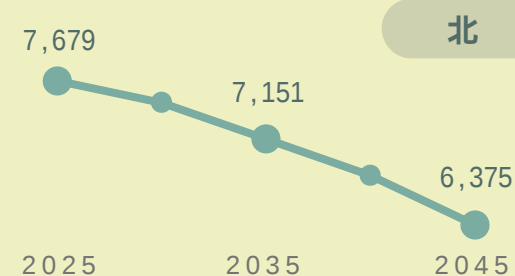
65歳以上人口
2025 2045
7,312人[39%]増加
18,640人 (2025) → 25,952人 (2045)

15～64歳人口
2025 2045
5,350人[11%]減少
49,231人 (2025) → 43,881人 (2045)

0～14歳人口
2025 2045
1,985人[24%]減少
8,208人 (2025) → 6,223人 (2045)



地域別人口の変化(予測)



少子高齢化①



人口構成比の変化(予測)

2025⇒2045

[65歳以上]

29.6% → **38.4%**

[15～64歳]

59.3% → **52.5%**

[0～14歳]

11.1% → **9.1%**

[出典:総務省]

少子高齢化②

要介護(要支援) の認定率

第1号被保険者(65歳以上)に占める要介護・要支援認定者の割合
2016⇒2024

18.0% → **19.7%**

[出典:
厚生労働省]



気候変動



年平均気温

日本の年平均気温偏差
の経年変化
1898⇒2024

100年あたり

1.4℃上昇

※日本国内の都市化の影響
が比較的小さい15地点

短時間豪雨

100mm/1h以上の
降雨回数の10年平均
1976-1985⇒
2016-2025

約2倍増加

(2.2⇒4.4)

※全国1,300地点

[出典:気象庁]

生物多様性



2012⇒2020

絶滅危惧種

175種増加

(3,597種
⇒3,772種)

特定外来生物の種類

51種増加

(105種⇒156種)

[出典:環境省]

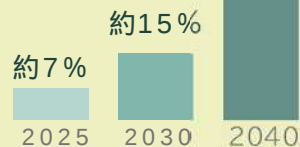
インフラの老朽化

建設後50年以上経過する
社会資本の割合(全国)

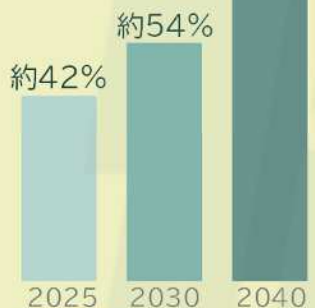


約75%

約34%



下水道管きよ
[約50万km]



道路橋(橋長2m以上)
[約73万橋]

[出典:国土交通省]

大規模災害



首都直下地震
(都心南部直下地震)
の被害想定

死者(最大)

約1.8万人

建物被害(全壊・焼失)

約40万棟

避難者

約480万人

[出典:内閣府]

デジタル技術の普及

テレワーク導入率の推移(全国)



※従業員100人以上の企業

[出典:総務省]

少子高齢化

人口構成比の変化(予測)

2025 2045

[65歳以上]

29.6% → **34.1%**

[15～64歳]

59.3% → **57.7%**

[0～14歳]

11.1% → **8.2%**

少子高齢化

要介護(要支援)の認定率

第1号被保険者(65歳以上)に占める要介護・要支援認定者の割合

2016 2024

18.9% → **21.3%**

気候変動

猛暑日

10年ごとの猛暑日
(35度以上)平均日数
1976-1985
2016-2025

約18倍増加

(0.9日 16.4日)

府中観測所 [出典:気象庁]

熱中症

熱中症による
搬送人員数
2019 2025

82%増加

(28人 51人)

[出典:東京都]

生物多様性

2001 2014～2024

外来種

市内で確認された外来種の種類

69種増加

(21種 90種)

うち

特定外来生物の種類

7種増加

(4種 11種)

インフラの老朽化

建設後50年以上経過する
社会資本の割合(全国)

約64%

約20%

約34%

2025 2030 2040

下水道管きょ

[約50万km]

インフラの老朽化

公共施設

築40年以上建築物

2023

市全体で

74%

の施設が該当

大規模災害

首都直下地震
(立川断層帯)
の被害想定

死者(最大)

75人

建物被害(全壊・焼失)

3,762棟

避難者

24,290人

デジタル技術の普及

テレワーク導入率の推移(東京都)

7%

58%

64%

2017

2020

2025

従業員30人以上の企業

[出典:東京都]

第 章 全体方針 -5 まちづくりの視点

まちづくりにおける視点 関連データ: 少子高齢化

- ▼「ウェルビーイング(肉体的・精神的・社会的に幸せや満足を実感できる状態)」を中心とした社会への転換
- ▼「人中心」で自然に健康になれるまちづくり
- ▼多世代が共生・交流できる地域づくり

国の
主な取り組み



国立市の
主な取り組み

- ▼まちづくりの根幹に「ウェルビーイング」を位置付け
- ▼「健康まちづくり」を発展させた「健幸まちづくり」を市政運営の重要視点と位置づけ、市のあらゆる施策に反映



分野を横断する
まちづくりの視点

『健幸まちづくり』

暮らしの中で健康になれる
空間を整備し
誰もが心豊かに暮らせる
ウェルビーイングな
まちの実現



視点のキーワード

つながり ウェルビーイング

回遊性 人中心 景観

幸福 ウォーカブル 価値観の多様化

健康 心豊か 交流拠点

用語解説

健康まちづくり: ウェルビーイングを実現するまちづくり。目指す方向性として「つながり、集えるまち」「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」「多様で豊かな食と文化を志向するまち」を掲げている。これを発展させ、多面的に身の回りのことに幸せや満足を感じられる状態を「健幸」と定義

ウォーカブル: 歩くことに限らず、車いす、ベビーカー、シニアカー、自転車などを利用して誰もが自由に気兼ねなく外出できること

第 章 全体方針 -5 まちづくりの視点

まちづくりにおける視点 関連データ: 気候変動、生物多様性

- ▼ 2050年カーボンニュートラルを宣言
- ▼ 自然を単に守るだけでなく、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の推進
- ▼ 自然の力を活用し、環境危機の克服と人々の「ウェルビーイング」を両立する社会への転換

国の
主な取り組み

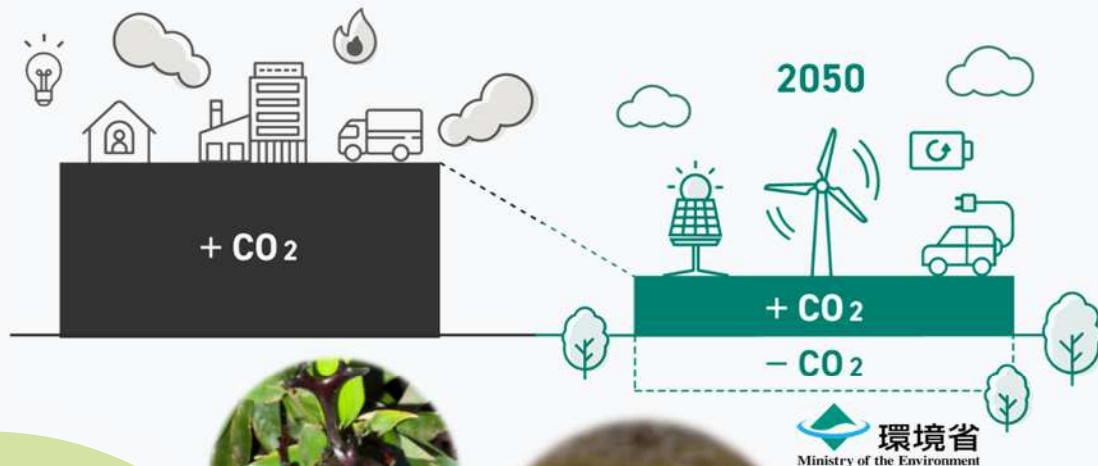
国立市の
主な取り組み

- ▼ 2050年に向けゼロカーボンシティを目指すことを宣言
- ▼ 再生可能エネルギーの活用や気候変動に適應した都市空間づくりを推進
- ▼ 生物多様性の質向上、貴重な自然環境の保全・再生と新たな緑の創出

分野を横断する
まちづくりの視点

『気候変動対策
・生物多様性』

みどりを育み
多様な生き物と共生する
ゼロカーボンシティの実現



視点のキーワード

エコロジカルネットワーク

暑熱対策

グリーンインフラ

再生可能エネルギー

生物多様性

ゼロカーボンシティ

ネイチャーポジティブ

用語解説

ゼロカーボンシティ: 2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出量の「実質ゼロ」を目指すとして表明した自治体のこと
ネイチャーポジティブ: 生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せること
エコロジカルネットワーク: 野生生物が生息・生育する様々な空間がつながる生態系のネットワーク

第 章 全体方針 -5 まちづくりの視点

まちづくりにおける視点 関連データ:インフラの老朽化、大規模災害

- ▼激甚化する災害やインフラ老朽化に対応するハード・ソフト一体の事前防災の推進
- ▼首都直下地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の強化
- ▼「フェーズフリー」なまちづくりの推進

国の
主な取り組み



国立市の
主な取り組み

- ▼インフラの計画的な維持管理による総合的な防災対策
- ▼首都直下型地震含め、新たな被害想定(地震・風水害)を踏まえた防災・減災対策の強化



分野を横断する まちづくりの視点③ 『日常的な 大規模災害への備え』

日常の空間と交流を
防災に活かす
災害に強い
まちの実現



内閣府
Cabinet Office

視点のキーワード

減災
予防保全
フェーズフリー
長寿命化
グリーンインフラ
気候変動対策
地域防災
自助・共助・公助
ユニバーサルデザイン

用語解説

フェーズフリー:「日常時」と「非常時」という2つの社会状況(フェーズ)から自由(フリー)になり、「いつも」を豊かにする物が、「もしも」においても暮らしと命を支えてくれるようにデザインしようという、防災にまつわる新しい考え方

【社会の状況への対応】デジタル技術が支える次世代のまちづくり(仮)

- ▼進化する技術を活用したよりよいまちづくりの実現
- ▼人流データ等活用によるEBPM(客観的根拠に基づく政策立案)の実践
→他自治体事例)水道メーター解析による見守りやフレイル対策
人流データに基づく公園等整備計画への反映
社会課題参加型SNSを用いた市民意見募集 など

暮らしの中で健康になれる
空間を整備し
誰もが心豊かに暮らせる
ウェルビーイングな
まちの実現

視点
『健幸まちづくり』

日常の空間と交流を
防災に活かす
災害に強い
まちの実現

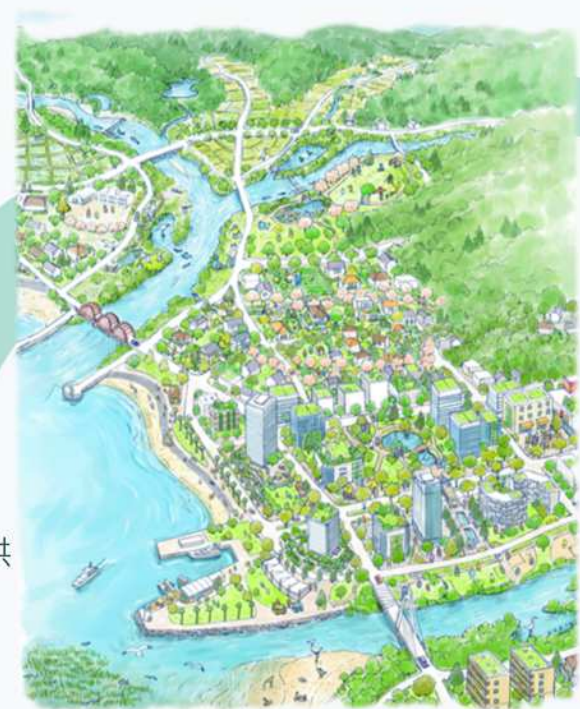
視点
『気候変動対策
・生物多様性』

視点
『日常的な
大規模災害
への備え』

みどりを育み
多様な生き物と共生する
ゼロカーボンシティの実現

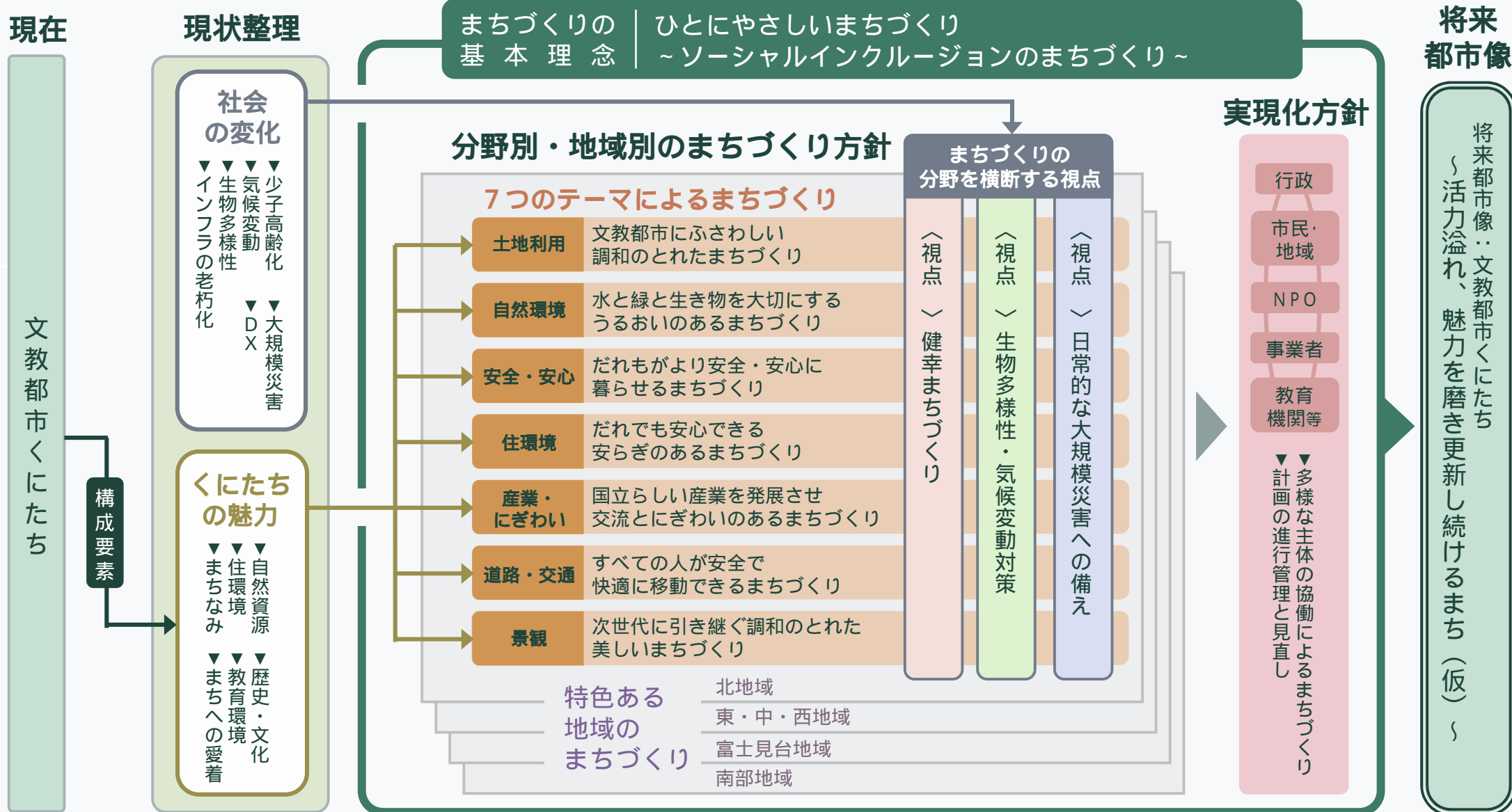
3つの視点が重なる取組例
～グリーンインフラの効果～

- ▼みどりの創出による景観の向上
- ▼健康・レクリエーション等文化提供
- ▼生物の生息・生育の場の提供
- ▼延焼防止
- ▼気候変動の緩和
- ▼ヒートアイランド対策 など



(参考) 計画の構成

持続可能なまちづくりの進め方



第 章 分野別方針

○：完了済 ○：事業中

計画期間内(平成30年～令和7年)
に実施した主な取組

▼国立第二小学校建替え

▼南武線沿線地区まちづくり
(矢川上土地区画整理区域の廃止、
地区計画策定に向けた取組)

▼矢川プラスの整備

▼JR南武線連続立体交差事業
(鉄道と道路の立体交差化等)

▼南武線沿線地区まちづくり
(矢川駅周辺地区のまちづくり)

▼南第41号線道路整備

▼緑の保全
(「矢川おんだし」を
都の保全地域に指定)

市内全域に係る取組

- ▼南部地域整備基本計画の改定
- ▼富士見台地域重点まちづくり構想の策定
- ▼健康まちづくりプランの策定
- ▼ビジネスサポートセンター「Kuni-Biz」を開設
- ▼新規企業の誘致や既存企業の増設の促進
- ▼農地の保全(特定生産緑地の指定)
- ▼狭あい道路の拡幅
- ▼都市景観形成条例及び大規模行為景観形成基準に基づく協議・指導の実施
- ▼総合防災計画の修正
- ▼公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく公共下水道の更新 など

▼国立都市計画道路
3・4・8号線の整備

▼国立駅北口・南口駅前広場整備
▼旧国立駅舎の再築・活用
▼国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの整備
▼国立駅周辺の道路整備
(国立都市計画道路3・4・10号線
西第1条線、北第1号線、東第1号線など)

▼東第2条線の歩道拡幅

▼さくら通りの再整備

▼国立都市計画道路
3・4・5号線の整備

▼富士見台地域重点エリアの
土地利用方針の検討

▼南武線沿線地区まちづくり
(谷保駅周辺地区のまちづくり)

▼国立都市計画道路
3・3・2号線の整備

▼南第33号線等道路拡幅工事

▼生産緑地の公有地化
(都市計画公園(城山公園)の拡張)

▼橋の更新・拡幅

▼自然景観・緑地の保全
(崖線樹林地の公有地化)

第 章 分野別方針

分野ごとの主な成果と課題

1 土地利用

文教都市にふさわしい
調和のとれたまちづくり

- ▼ 富士見台地域重点まちづくり構想の策定
- ▼ 国立駅周辺（北・南口広場、周辺道路）の整備
- ▼ JR南武線連続立体交差事業と連携したまちづくり

次期計画にて検討すべき主な課題・取組

- ▼ 富士見台地域重点エリアの土地利用方針や国立駅・谷保駅・矢川駅周辺のまちづくりの検討
- ▼ 都市計画道路整備に伴う沿道等の土地利用の検討

2 安全・安心

だれもがより安全・安心に
暮らせるまちづくり

- ▼ 総合防災計画の修正
- ▼ 公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく公共下水道の更新

- ▼ 日常的な安全と災害時の避難を支える道路整備やインフラ施設の計画的な更新
- ▼ 局地化・激甚化する豪雨や猛暑等への対策

3 自然環境

水と緑と生き物を大切にする
おいのあるまちづくり

- ▼ 生産緑地の公有地化による都市計画公園の拡張（城山公園）
- ▼ 緑の保全（矢川おんだしを都の保全地域に指定）

- ▼ 公有地・民有地におけるみどりの保全・創出と生物多様性の保全
- ▼ ゼロカーボンシティに向けたまちづくり・推進

4 住環境

だれでも安心できる
安らぎのあるまちづくり

- ▼ 子育て環境の整備（矢川プラス、国立駅南口子育て・子育て応援テラス）
- ▼ 健康まちづくりプランの策定

- ▼ ウォークラブルなまちづくりの推進
- ▼ 空家等の適正管理の推進
- ▼ 公共施設の計画的な保全・再編

5 産業・にぎわい

国立らしい産業を発展させ
交流とにぎわいのあるまちづくり

- ▼ 旧国立駅舎の再築や活用による賑わい・交流の創出
- ▼ 新規企業の誘致や既存企業の増設の促進
- ▼ 農地の保全（特定生産緑地の指定）

- ▼ 国立駅・谷保駅・矢川駅周辺の活性化・にぎわいの創出
- ▼ 農の営みが残る原風景の保全

6 道路・交通

全ての人が安全で
快適に移動できるまちづくり

- ▼ 主要な道路（さくら通り、国立3・4・10など）や狭あい道路の拡幅
- ▼ 既存道路の改良（東第2条線、南第33号線など）

- ▼ 都市計画道路の計画的な整備
- ▼ JR南武線連続立体交差事業に伴う道路の整備
- ▼ 地域の特性に応じた多様な交通手段の確保

7 景観

次世代に引き継ぐ
調和のとれた美しいまちづくり

- ▼ 都市景観形成条例及び大規模行為景観形成基準に基づく協議・指導の実施
- ▼ 自然景観・緑地の保全（崖線樹林地の公有地化）

- ▼ 崖線、矢川などの自然や農の景観の保全
- ▼ 桜の風景など、くにたちらしいまちなみの保全
- ▼ 重要景観資源の指定

「成果と課題」の見方

現行計画で
位置付けている施策

現行計画の指標による評価

- ▼ 指標による評価は計画当時の数値(左)から実績値(右)が向上している場合は**朱書き**で記載
- ▼ 目標値の達成状況については、右記例のようにカードの色で分類

(例) 計画当時の数値が50%
目標値が70%の場合

目標未達成の指標
(数値は維持・低下)

50% (2016) → 50% (2024)

目標未達成の指標
(数値は向上)

50% (2016) → 65% (2024)

目標達成の指標

50% (2016) → 75% (2024)

第II章 分野別方針 III-6 道路・交通

III-6-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

計画的な道路整備の推進

既存の道路空間の安全性・
快適性の向上

だれもが安心、安全な道路
のユニバーサルデザイン化
及びバリアフリー化の推進

地域の公共交通体系の
充実

自転車の安全利用の推進

実施した主な取組

- 都市計画道路の整備(3・4・10)
- 事業認可取得(3・4・8)
- 狭あい道路の拡幅や道路等長期修繕計画に基づく計画的な道路補修
- 道路損傷等通報システム(くにたちガイド)の導入 など

継続する主な取組

- 都市計画道路等の整備の推進
- 南部地域における道路整備の推進
- JR南武線立体交差事業に伴う踏切対策
- 自転車通行空間の整備 など

自転車駐車場の定期利用
待機者数<目標:0人>

414人 (2016) → 0人 (2024)

コミュニティバス「くにっこ」の
年間乗車人員<目標:300,000人>

278,160人 (2016) → 298,859人 (2024)

道路施設に起因する事故
件数(4年累計)<目標:0件>

2件 (2013~2016) → 0件 (2021~2024)

都市計画道路の整備率
<目標:40.5%>

38.1% (2016) → 46.0% (2024)

歩道の改良率

<目標:28.9%>
18.3% (2016) → 26.7% (2024)

【主な市民意見】

- 市全体で交通量が少ない
- JRの2路線利用できて歩ける範囲

- ◇都市計画道路の整備について自然環境の保全を踏まえた検討が必要
- ◇「自転車・歩行者の通行環境」や「公共交通」の充実が必要。
- 歩行者・自転車・自動車が交錯して危険
- 自転車で周遊できるまちになってほしい。

【まちの現状・社会動向】

都市計画道路
第五次事業化計画
における優先整備路線
の延長(都・市施行)
2026-2040

2,600m

交通事故
人口千人あたり
交通人身事故件数
2025

多摩26市中
9番目に多い

自転車
シェアサイクル
月あたり利用回数
2019.5→2024.4

約11倍増加
(約1,000回
⇒約11,000回)

【主な課題・取組】

- ▼道路網を構成する都市計画道路の整備・狭あい道路拡幅等の推進
- ▼JR南武線連続立体交差事業に伴う道路の整備
- ▼安全で快適な自転車歩行者空間の整備
- ▼地域の特性に応じた多様な交通手段の確保など

市民アンケートによる各分野ごとの
満足度(縦軸)×重要度(横軸)の評価

▼ 全施策の満足度・重要度の平均値を基準に評価

▼ グラフの4つのエリアは次のように分析

満足度:高/重要度:高(グラフ右上)

= 重点的に現状維持を図る施策【重点維持】

満足度:高/重要度:低(グラフ左上)

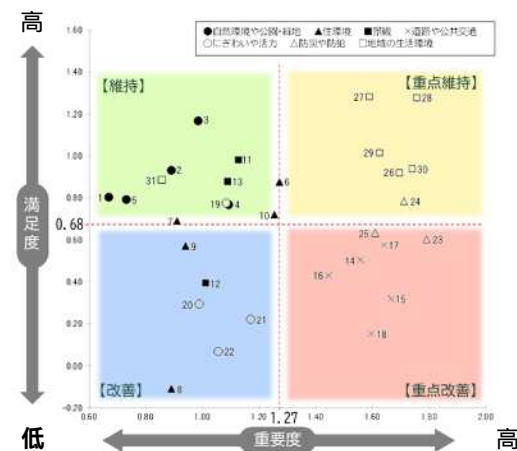
= 現状維持を図る施策【維持】

満足度:低/重要度:低(グラフ左下)

= 改善の必要がある施策【改善】

満足度:低/重要度:高(グラフ右下)

= 重点的に改善を図る必要がある施策【重点改善】



本図は本計画内の施策に基づくアンケート結果の相対評価
(平均値基準)であり、市政全般の評価ではありません。

第 章 分野別方針 -1 土地利用

-1-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

各地域の特性にふさわしい
土地利用の誘導

活気に満ちた
都市・地域拠点の形成

自然環境と住環境が調和
した市街地整備の推進

良好な自然環境の
保全・育成

土地利用の規制・誘導手法
の柔軟な活用

【実施した主な取組】

- ▼ 南部地域整備基本計画の改定
- ▼ 富士見台地域重点まちづくり構想の策定
- ▼ 国立駅周辺（北・南口広場、周辺道路）の整備
- ▼ JR南武線連続立体交差事業と連携したまちづくりに関する取組
- ▼ 用途地域の見直し など

【継続する主な取組】

- ▼ 国立富士見台団地と再生に向けた取組との連携
- ▼ 国立駅周辺の都市拠点の形成
- ▼ 谷保駅及び矢川駅周辺の地域拠点の形成 など

平成30年1月1日現在
に比べ、人口が減少した
地区の数<目標:0地区>

- 12地区
(2018) (2024)
町名地番変更により比較ができない
地区は除外

「国立市南部地域整備
基本計画」に基づく
市街地整備の進捗率
<目標:>93.9%

74.7% (2016) **92.0%** (2023)

「国立駅周辺まちづくり基
本計画」に基づく駅周辺ま
ちづくり事業の進捗率
<目標:87.9%>

51.3% (2016) **80.1%** (2024)

【土地利用に関する市民意見(アンケート結果)】

住宅地



▼ 緑化や高さ制限による街並みの保全を望む声がある

▼ 個人の土地や建物に対しての制限の在り方については、前回調査時と同様に、「必要最小限にとどめること」を望む声が最も多い

土地・
建物

産業地



▼ 現状維持を望む声が最も多い

▼ 地域経済の活性化や住環境の改善のため、新たな産業・業務用地の確保を求める声が増加傾向



▼ 市内商業地のさらなる活性化を求める声が多く、中でも「身近な商店街の充実」が最も多い

▼ 「車で利用しやすい道路沿いの店舗の充実」が増加傾向

【まちの現状・社会動向】

将来人口推計

2025 2045

総人口



ほぼ横ばい

人口構成

0～14歳人口

24%減少

(8,208人 6,223人)

65歳以上人口

39%増加

(18,640人 25,953人)

生産緑地

2016 2025

12%減少

(45.24ha 39.80ha)



【主な課題・取組】

- ▼ 富士見台地域重点エリアの土地利用の検討
- ▼ 国立駅・谷保駅・矢川駅周辺のまちづくりに伴う土地利用の検討
- ▼ 都市計画道路整備に伴う沿道等の土地利用の検討
- ▼ 多面的な機能を有する土地としての生産緑地地区の保全・活用 など

-2-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

ゆとりとうるおいのある
親水空間づくりの推進

水循環の推進

地域ぐるみでの緑豊かな
まちづくりの推進

下水道の適切な
維持管理の推進

【実施した主な取組】

- ▼ 緑の基本計画及び生物多様性地域戦略策定
- ▼ 「矢川おんだし」を都の保全地域に指定
- ▼ 民有崖線樹林地の公有地化
- ▼ 民有地の住宅新築時の雨水浸透ますの設置
依頼
- ▼ 生産緑地の公有地化
(都市計画公園(城山公園)の拡張) など

【継続する主な取組】

- ▼ 地下水及び湧水の保全
- ▼ 自然環境保全のための崖線樹林地の
公有地化
- ▼ 公園・緑地の機能充実
- ▼ 民有地の緑の保全・創出 など

国立市はみどりが十分
にあるまちだと思う市
民の割合<目標:55%>

49.5% (2017)  86.9% (2024)

湧水の測定地点におけ
る環境基準の達成率
<目標:100%>

92% (2016)  100% (2024)

雨水浸透ますの設置数(累計)
<目標:>22,400基

15,032基 (2016)  23,090基 (2024)

【主な市民意見】

: アンケート ○ : ワークショップ



自然資源が豊かなまち
○ ママ下湧水やハケのみどりが
よい
○ 多摩川の環境が重要
○ ごみの減量が進んでいる

○ 東～西地区にみどりが少ない
○ 湧水をもっと周知・活用した
ほうが良い
○ 猛暑対策としての街路樹の
整備・管理遅れ



【まちの現状・社会動向】

緑被率
2013 2023

2%減少
(30.0% 28.0%)



外来種数
2001
2014～2024

約4倍
増加
(21種 90種)



気候変動
10年ごとの猛暑日
(35度以上)平均日数
1976-1985
2016-2025

約18倍
増加
(0.9日 16.4日)
府中観測所



【主な課題・取組】

- ▼ 公園・緑地の機能充実
- ▼ 公有地・民有地におけるみどりの保全・創出と、生物が移動できる環
境(エコロジカルネットワーク)の形成を通じた生物多様性の保全
- ▼ ゼロカーボンシティに向けたまちづくりの推進 など

- 3-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

地震や火災等に強い
まちづくりの推進

水害に強い
まちづくりの推進

自助・共助に支えられた
防災体制の充実

【実施した主な取組】

- ▼地震の被害想定を踏まえた国立市総合防災計画の修正
- ▼土砂災害等ハザードマップの作製
- ▼特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化
- ▼雨水総合管理計画の策定
- ▼公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく公共下水道の更新 など

【継続する主な取組】

- ▼災害時の避難路・輸送路となる道路整備
- ▼JR南武線立体交差化等による踏切解消と緊急輸送道路の機能充実
- ▼自助・共助による地域の防災体制の充実 など

住宅の耐震化率

<目標:95.0%>

84.1%
(2013)

93.6%
(2023)

重要路線の地震対策率

<目標:50.0>

32.5%
(2016)

100%
(2024)

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率

<目標:95.0%>

40.0% ()
(2016)

40.0%
(2024)

建築物除去による数値の補正あり

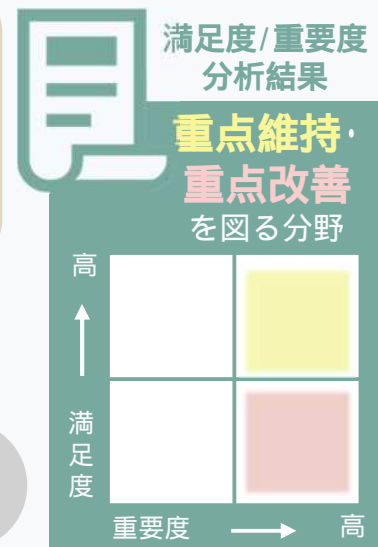
【主な市民意見】

: アンケート ○ : ワークショップ



- 比較的安全なまち
- 防災マップがしっかりしている
- 防災センターがある

- 通学路が狭い
- 実際に災害が起きたときの動きがどうなるか不安
- 町内会組織や地域活動の強化が必要



【まちの現状・社会動向】

地震

立川断層帯地震の
火災消失被害想定

2,897 棟
(全体の17.9%)



短時間豪雨

100mm/1h以上の
降雨回数の10年平均
1976-1985
2016-2025

約 2 倍増加
(2.2 4.4)

全国
1,300地点



猛暑

熱中症による
搬送人員数
2019 2025

82%増加
(28人 51人)



【主な課題・取組】

- ▼ 日常的な安全と緊急時・災害時の移動や防災機能も兼ねた道路整備
- ▼ 老朽化が進むインフラ施設の計画的な更新
- ▼ 局地化・激甚化する豪雨や猛暑の被害を軽減させるための下水道の雨水対策・グリーンインフラ等の活用 など

第 章 分野別方針 - 4 住環境

- 4-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

良好な住環境の保全・形成

文教都市にふさわしい
子育て環境の充実

環境への負荷の少ない
まちづくりの推進

公共施設等のマネジメント
の推進

健康・医療・福祉の
まちづくりの推進

【実施した主な取組】

- ▼健康まちづくりプランの策定
- ▼参加型まちづくりワークショップ「クラブサバーク」を開催
- ▼矢川プラス等の開設 など

【継続する主な取組】

- ▼道路や公共施設などのユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化
- ▼空き家の適正管理・活用
- ▼公共施設等マネジメントの推進 など

「地区まちづくり計画」
を策定した地区の数
＜目標：4地区＞

0地区 (2016) → 0地区 (2024)

富士見台地域の居住人口

＜目標：＞17,200人

17,430人 (2016) → 17,145人 (2024)

南部地域が魅力的だと思
う市民の割合

＜目標：62.3%＞

42.8% (2016) → 49.1% (2024)

大気汚染、水質汚濁、騒音、
振動の環境基準の達成率

＜目標：100%＞

92% () → 92% (2024)

調査地点削減等による数値の補正あり

「公共施設再編計画」の
当該年度の進捗率

＜目標：100%＞

【評価中】

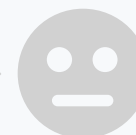
【主な市民意見】

: アンケート ○ : ワークショップ



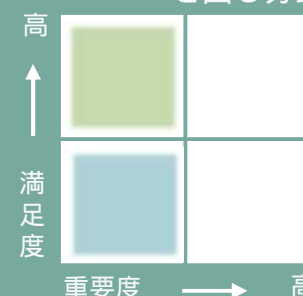
静かで質の高い住環境
犯罪や事故の少ないまち
○コンパクトシティで街を感じ
やすい
○文教地区に指定されている

ファミリー向けなどの比較的
安価な賃貸住宅が少ない
○沿道の建築物と周辺住宅地
における住環境
○空家率が高いのに空き家の
活用対策ができていない



満足度/重要度
分析結果

現状維持・
改善
を図る分野



【まちの現状・社会動向】

要介護
(要支援)
の認定者数
2016 2024

24%増加

(3,328人
4,116人)



空き家
住宅総数に対する
空き家の割合
(賃貸用含む) 2023

多摩26市中
2番目に多い
(13.5%)



公共施設
築40年以上建築物
2023
市全体で

74%
の施設が該当



【主な課題・取組】

- ▼ウォーカブルなまちづくりの推進
- ▼誰もが安心して住み続けられる住まいづくり
- ▼空家等の適正管理の推進
- ▼公共施設の計画的な保全・再編 など

-5-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

魅力ある商店街づくり
の推進

【実施した主な取組】

- ▼旧国立駅舎開業
- ▼企業誘致促進事業の実施
- ▼ビジネスサポートセンター「Kuni-Biz」開設
- ▼特定生産緑地の指定
- ▼生産緑地マッチング支援事業を開始 など

企業誘致の促進

都市と農業が共生する
まちづくりの推進

【継続する主な取組】

- ▼個性豊かな魅力ある商店街づくりの推進
- ▼駅及び幹線道路沿いの商業地の活性化
- ▼企業誘致や既存企業の移転・増設の促進
- ▼都市農地の保全や都市農業の振興 など

小売吸引力数
<目標:0.82>

- (2016)  0.87 (2021)

農地面積の減少率

(対前年比) <目標:1.89%>

2.15% (2014)  5.45% (2025)

誘致企業数(累計)

<目標:18事業所>

10事業所 (2016)  17事業所 (2024)

【主な市民意見】

: アンケート ○ : ワークショップ



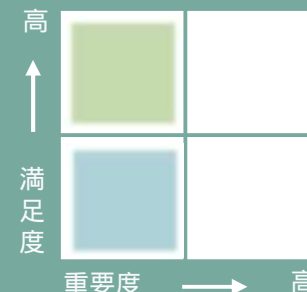
近隣市からの来訪理由は飲食利用者が最も多い
○チェーン店が少なく、古くからの個店が多い
○お祭りのイベント多い

「魅力ある個店」や「安定した雇用の場」の充実が必要
○遊びに来る方が少ない
○農業者に対する支援や協力が少ない



満足度/重要度
分析結果

現状維持・
改善
を図る分野



【まちの現状・社会動向】

産業

市内の事業所数
2016 2021

ほぼ横ばい

(2,657社
2,695社)



経営耕地面積

2015 2020

8.2%減少

(3,411a
3,133a)



にぎわい

3年前と比べて
にぎわいがあると思
う市民の割合
2025

14.4%



【主な課題・取組】

- ▼国立駅・谷保駅・矢川駅周辺の活性化・にぎわいの創出
- ▼農の営みが残る原風景の保全
- ▼まちの回遊性を高める移動環境の確保
- ▼公共施設・公共空間を活用したにぎわいの創出 など

- 6-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

計画的な道路整備の推進

既存の道路空間の安全性・快適性の向上

だれもが安心、安全な道路のユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化の推進

地域の公共交通体系の充実

自転車の安全利用の推進

【実施した主な取組】

- ▼都市計画道路の整備(3・4・10)・事業認可取得(3・4・8)
- ▼狭あい道路の拡幅や道路等長期修繕計画に基づく計画的な道路補修
- ▼道路損傷等通報システム(くにたちガイド)の導入 など

【継続する主な取組】

- ▼都市計画道路等の整備の推進
- ▼南部地域における道路整備の推進
- ▼JR南武線立体交差事業による踏切対策
- ▼自転車通行空間の整備 など

自転車駐車場の定期利用待機者数<目標:0人>

414人 (2016)  0人 (2024)

コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人員<目標:300,000人>

278,160人 (2016)  298,859人 (2024)

道路施設に起因する事故件数(4年累計)<目標:0件>

2件 (2013~2016)  0件 (2021~2024)

都市計画道路の整備率<目標:40.5%>

38.1% (2016)  46.0% (2024)

歩道の改良率<目標:28.9%>

18.3% (2016)  26.7% (2024)

【主な市民意見】

: アンケート ○ : ワークショップ



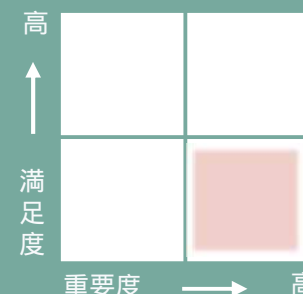
- 市全体で交通量が少ない
- JRの2路線利用できて歩ける範囲

都市計画道路の整備について自然環境の保全を踏まえた検討が必要
「自転車・歩行者の通行環境」や「公共交通」の充実が必要。
○歩行者・自転車・自動車が交錯して危険
○自転車で周遊できるまちになってほしい。



満足度/重要度
分析結果

重点改善
を図る分野



【まちの現状・社会動向】

都市計画道路

第五次事業化計画における優先整備路線の延長(都・市施行)
2026-2040

2,600m



交通事故

人口千人あたり
交通人身事故件数
2025

多摩26市中

9番目

に多い



自転車

シェアサイクル
月あたり利用回数
2019.5→2024.4

約11倍増加

(約1,000回
約11,000回)



【主な課題・取組】

- ▼道路網を構成する都市計画道路の整備・狭あい道路拡幅等の推進
- ▼JR南武線連続立体交差事業に伴う道路の整備
- ▼安全で快適な自転車歩行者空間の整備
- ▼地域の特性に応じた多様な交通手段の確保など

- 7-1 まちづくりの主な成果と課題

現行計画における取組状況

地域特性活かした
都市景観形成の推進

美しい街並みづくりの推進

都市景観形成に向けた
市民活動の促進

【実施した主な取組】

- ▼景観づくり基本計画・景観づくりガイドライン策定
- ▼都市景観形成条例及び大規模行為景観形成基準に基づく協議・指導の実施
- ▼まちづくり条例に基づく協議・指導の実施
- ▼クリーン多摩川清掃事業等の実施
- ▼自然景観・緑地保全
(崖線樹林地の公有地化) など

【継続する主な取組】

- ▼都市景観形成重点地区等や重要景観資源の指定による景観の保全・向上・創出
- ▼大規模な開発行為に対する景観の誘導
- ▼市民の景観への関心・共有意識の醸成 など

都市景観形成条例に基づく 届け出の件数(累計)

<目標:905件>

626件
(2016)

843件
(2024)

都市景観形成重点地区を 指定した地区の数(累計)

<目標:4地区>

2地区
(2016)

2地区
(2024)

国立市全体が美しい 街並みを保全・形成し ていると思う市民の 割合<目標:85.0%>

79.3%
(2016)

80.1%
(2024)

【主な市民意見】

: アンケート ○ : ワークショップ



大学通り等のシンボリックな
景観

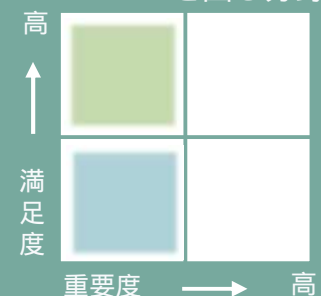
- ネオンのギラギラ感がなくていい
- 農地や用水路のある景観

- 国立市のシンボルとなる景色や建物があるとよい
- 農地景観の保全。農地が減るのが心配
- 矢川の景観と自然環境をどう保全するか



満足度/重要度
分析結果

現状維持・
改善
を図る分野



【まちの現状・社会動向】

水田

作付面積
2016 2024

32%減

(665a 453a)

歴史・文化

市内の歴史・文化遺産
が地域の資源として
活用されていると思う
市民の割合
2025年時点

37.1%

重要景観資源 指定件数

2025年時点

0件

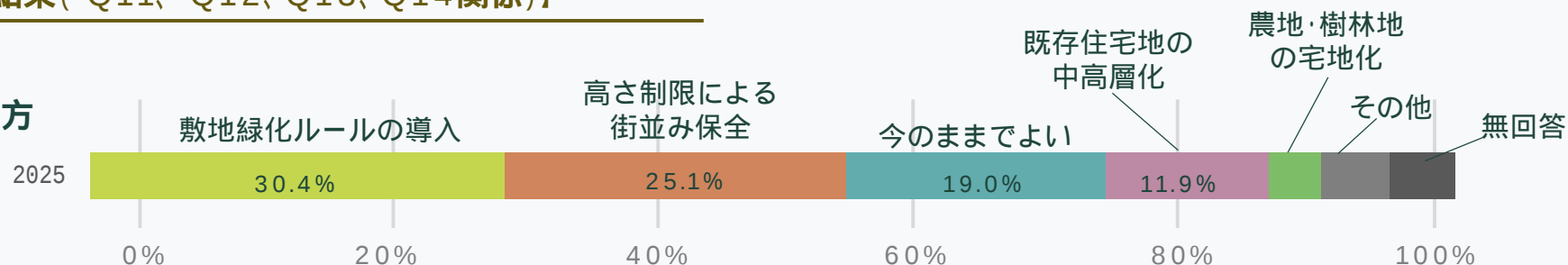
【対象】
景観形成上重要な
建築物や木竹等

【主な課題・取組】

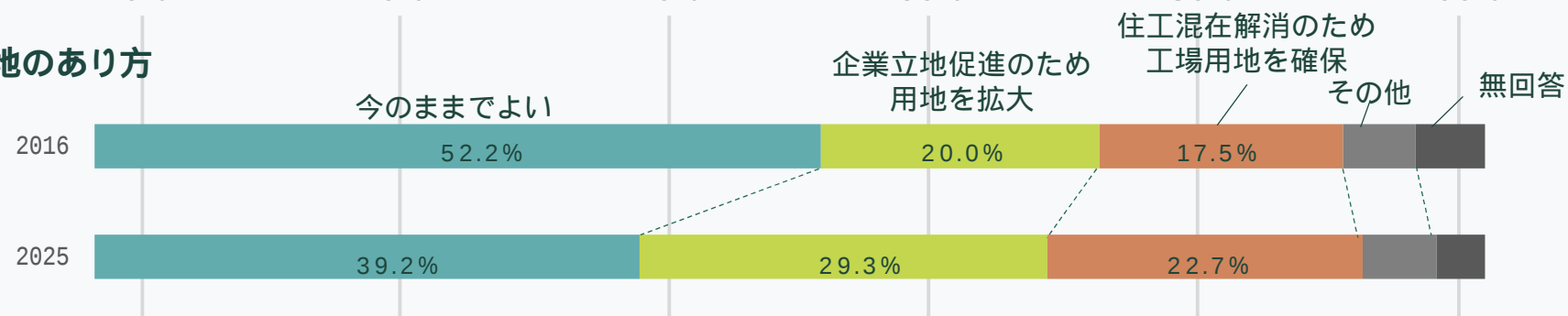
- ▼崖線、矢川などの自然や農の景観の保全
- ▼桜の風景など、くにたちらしいまちなみの保全・形成
- ▼地域に継承された歴史・文化的資源の保全
- ▼都市景観形成重点地区・重要景観資源の指定 など

【市民アンケート結果(Q11、 Q12、 Q13、 Q14 関係)】

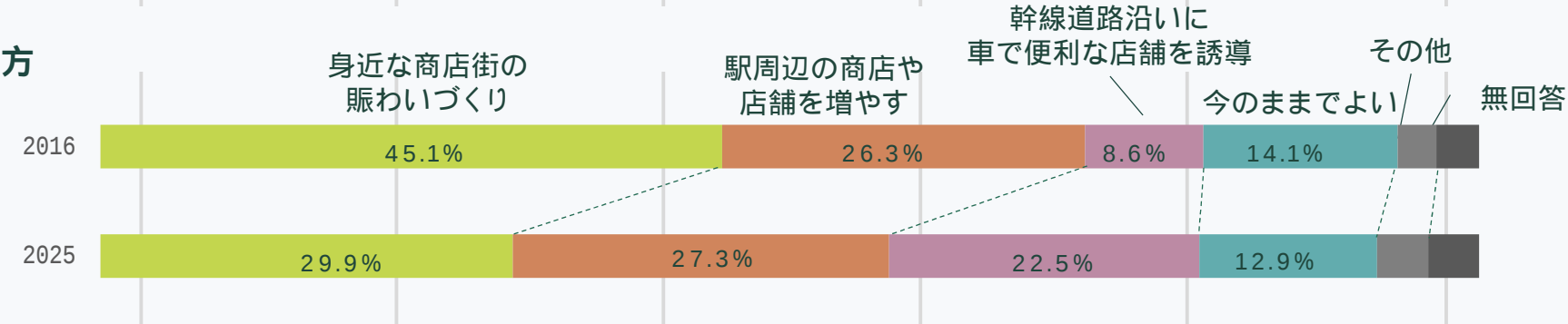
住宅地のあり方



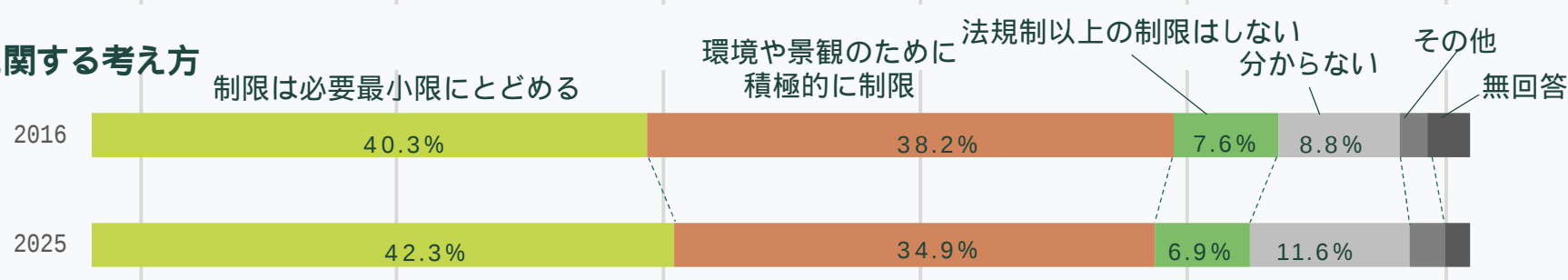
産業・業務用地のあり方



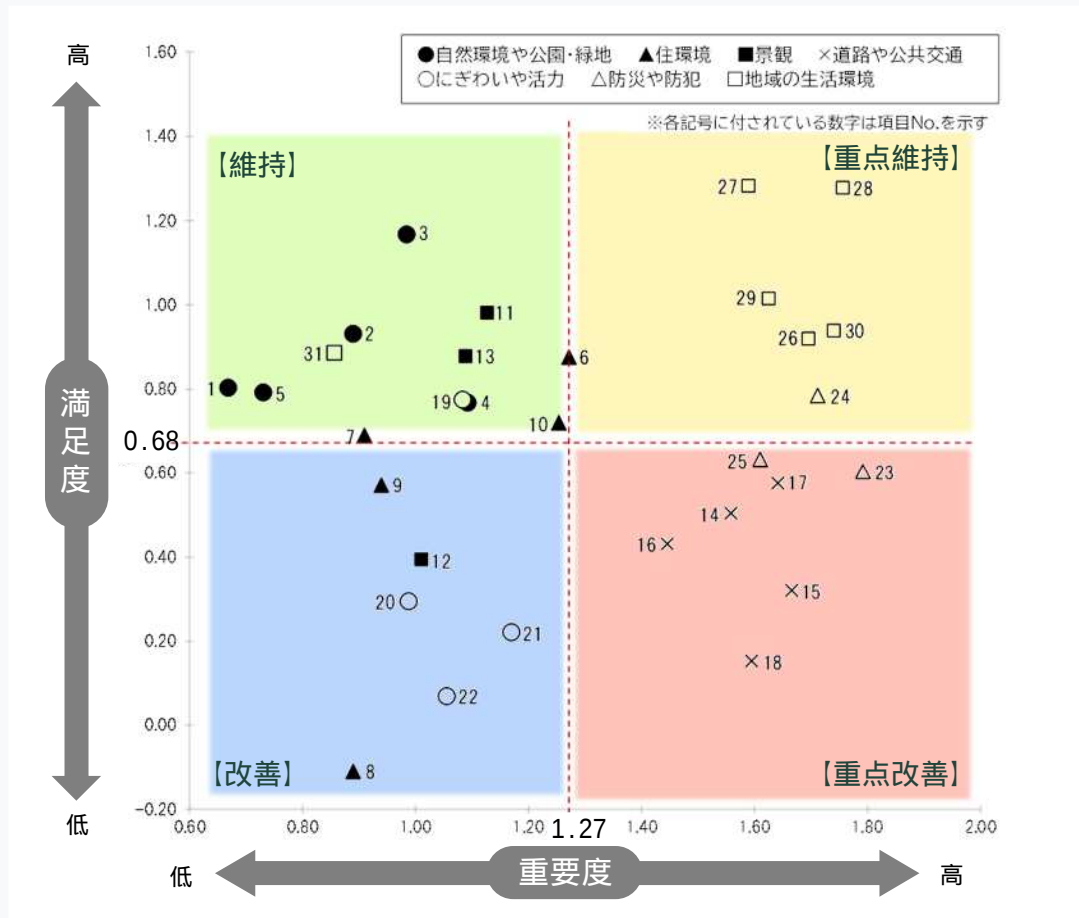
商業地のあり方



土地利用等に関する考え方



【市民アンケート結果(満足度/重要度 分析結果)】



- ▼ 全施策の満足度・重要度の平均値を基準に評価
- ▼ グラフの4つのエリアは次のように分析
 - 満足度:高/重要度:高(グラフ右上) = 重点的に現状維持を図る施策【重点維持】
 - 満足度:高/重要度:低(グラフ左上) = 現状維持を図る施策【維持】
 - 満足度:低/重要度:低(グラフ左下) = 改善の必要がある施策【改善】
 - 満足度:低/重要度:高(グラフ右下) = 重点的に改善を図る必要がある施策【重点改善】

本図は本計画内の施策に基づくアンケート結果の相対評価(平均値基準)であり
市政全般の評価ではありません。

	No.	項目	満足	重要
自然環境	1	河川や用水路等を活かした親水空間づくり	0.80	0.67
	2	地下水や湧水のきれいさ	0.93	0.89
	3	花と緑のまちづくり	1.17	0.98
	4	公園や緑地の利用のしやすさ	0.77	1.09
	5	公共施設や民有地の緑化	0.79	0.73
住環境	6	自然環境を感じられる、ゆとりと潤いのある住環境の形成	0.88	1.27
	7	様々な世代が住み続けられる住まいづくり	0.69	0.91
	8	空き家の適正な管理と活用	▲0.11	0.89
	9	人にやさしいまちづくり	0.57	0.94
	10	子育てがしやすい環境の充実	0.72	1.25
景観	11	住宅地の美しい街並みづくり	0.98	1.13
	12	商業地らしいにぎわいや、やすらぎのある街並みづくり	0.39	1.01
	13	農地や樹林地、水辺などの自然景観の美しさ	0.88	1.09
道路や公共交通	14	計画的な道路の整備	0.50	1.56
	15	既存の道路空間の安全性・快適性の向上	0.32	1.67
	16	魅力ある歩行空間のネットワークづくり	0.43	1.45
	17	鉄道やバスなどの利用のしやすさ	0.58	1.64
	18	自転車が安全に利用できる環境づくり	0.15	1.60
にぎわい	19	国立駅周辺の交流とにぎわいづくり	0.78	1.08
	20	谷保駅・矢川駅周辺のにぎわいづくり	0.30	0.99
	21	道路沿いの商店街などの活性化	0.22	1.17
	22	魅力的な企業の呼び込み	0.07	1.06
防災	23	地震や火災等に強いまちづくり	0.60	1.79
	24	水害に強いまちづくり	0.78	1.71
	25	自助・共助による防災体制の充実	0.63	1.61
生活環境	26	騒音・振動・異臭などの公害への対策	0.92	1.70
	27	日当たりや風通しの良さ	1.28	1.59
	28	ごみの収集状況	1.28	1.76
	29	雨水排水の状況	1.02	1.63
	30	道路や上下水道などの施設の維持管理	0.94	1.74
	31	近所づきあい	0.89	0.86

(下線は平均以上)